１２.画像、動画データ登録

目 次

１２－１　画像ボタンの使い方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１
１２－２　画像を登録する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
１２－３　画像を編集する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５
１２－４　画像をリサイズする・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ９
１２－５　画像をトリミングする・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１１
１２－６　画像を回転・反転する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１２
１２－７　画像に透かし文字を埋め込む・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４
１２－８　画像にぼかし・モザイクをかける・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１７
１２－９　画像コメントを入力する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１９
１２－１０　編集内容を取り消す・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２２
１２－１１　登録画像をメールで送信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２２
１２－１２　登録画像の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２２
１２－１３　定規、グリッド、パンウィンドウの表示・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３
１２－１４　名前を付けて保存・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３
１２－１５　次の画像を表示する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３
１２－１６　図面を作成する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２４
１２－１７　作成した図面に色を付ける・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３１
１２－１８　広告有効期限を変更する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３１
１２－１９　フォントの変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３２
１２－２０　図面の再配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３２
１２－２１　３沿線を表示する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３３
１２－２２　広告有効期限を表示しない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３３
１２－２３　特色を改行する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３４
１２－２４　特色描画位置を変更する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３５
１２－２５　担当者を表示する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３６
１２－２６　図面印刷項目のカスタマイズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３７
１２－２７　会社帯情報を編集する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４０
１２－２８　簡易図面の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４１
１２－２９　地図を登録する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４２
１２－３０　地図上で距離を確認する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４６
１２－３１　地図をＧｏｏｇｌｅＭａｐに公開する・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４７
１２－３２　地域情報をＧｏｏｇｌｅＭａｐに公開する・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４９
１２－３３　その他の地図操作・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５３
１２－３４　施設検索を行う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５９
１２－３５　地域情報のフィルタを行う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６１
１２－３６　動画を登録する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６２
１２－３７　間取ソフト連動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６３
１２－３８　原紙から間取を登録する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６５

１２－３９　画像の一括表示機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６６

１２－１　【 画像ボタンの使い方 】

物件マスタ画面で物件の新規登録が完了すると画像、図面、動画の登録操作が可能となります。
新規登録した物件を呼び出すと､図 12-1.1 のように画像データが登録されていない画像ボタンは文字の色が黄色になっています。(12-1-A 参照)
このボタンをクリックすると、それぞれの画像ボタンに応じた画面が表示されます。
１物件につき、原紙×１、間取×４、図面×１、写真(無制限)、地図×１、動画×１が登録可能です。
「原紙」には FAX などで送られてきた図面を､スキャナなどでスキャンしたデータを登録してください。

画像の登録を行うと､図 12-1.2 のように画像ボタンにアイコンもしくは登録した画像のサムネイルが表示され、文字の色が緑色になります。
登録済みの画像ボタンをクリックすると、登録した画像を確認できます。

写真は５枚ずつ表示され、最初は１～５までしか見えません。12-1-B「ページ移動」ボタンをクリックすると、６～１０→１１～１５→１６～２０…と移動します。また、間取も同様に 12-1-F「間取用ページ移動」ボタンをクリックすると、１～２→３～４と移動します。

画像をホームページに公開したい場合は、画像ボタン下にある 12-1-C「公開」ボタンをクリックしボタン表面を「公開」にしてください。公開可能となります。
※原紙、図面、地図に登録した画像はホームページに公開できません。
※画像が登録されていない画像登録箇所の公開状態を変更してもデータとして保存しません。
画像を会員公開にしたい場合は、画像ボタン下にある 12-1-D「一般」ボタンをクリックしボタン表面を「会員」にしてください。会員公開となります。
12-1-E「画像公開一括変更」ボタンより一括で画像公開状態を変更することも可能です。
12-1-G「公開状態一括変更」ボタンより一括で一般公開、会員公開の状態を変更することも可能です。
※物件公開が会員の場合は、強制的に会員になります。

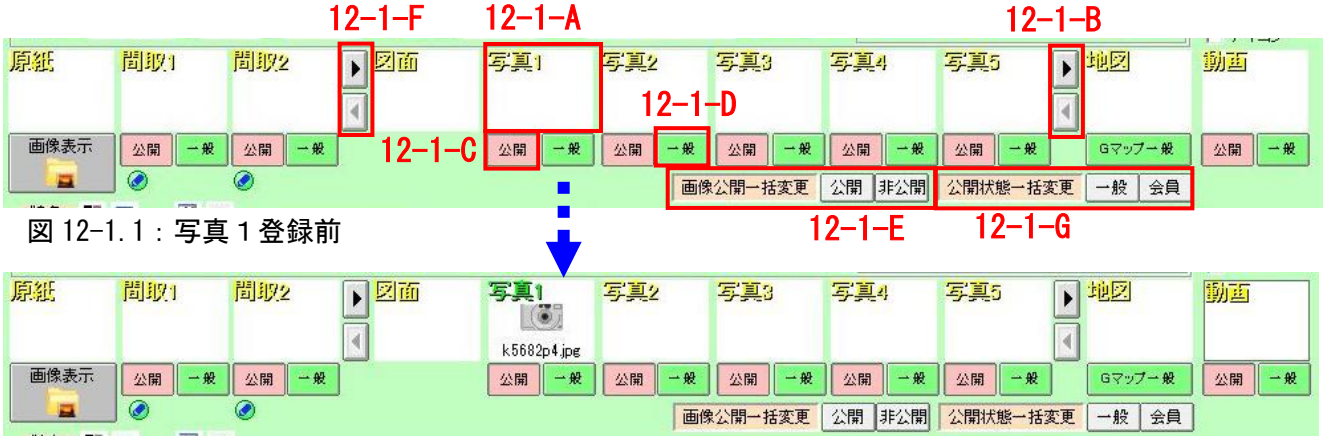


図 12-1.1：写真１登録前

図 12-1.2：写真１登録後

１２－２　【 画像を登録する 】

画像が登録されていない画像ボタンをクリックするとファイル選択画面(図 12-2.2)が表示されますので、取込みたい画像ファイルを選択し、「開く」をクリックすると(図 12-2.3)の画面が表示されます。
図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンをクリックすると画像が登録されます。
画像は JPG(JPEG)、BMP、PNG、TIF(TIFF)、GIF、PCX、FPX 形式のファイルが読み込み可能です。

※読み込み可能な形式でも、読み込みに失敗する場合があります。
（形式のバージョン違いや、画像が損傷している場合など）
※保存される画像形式は JPEG 形式となります。
※Exif 規格の JPEG ファイルは読み込みが可能ですが、保存時には撮影情報などは取り除かれます。



図 12-2.1：画像ボタン

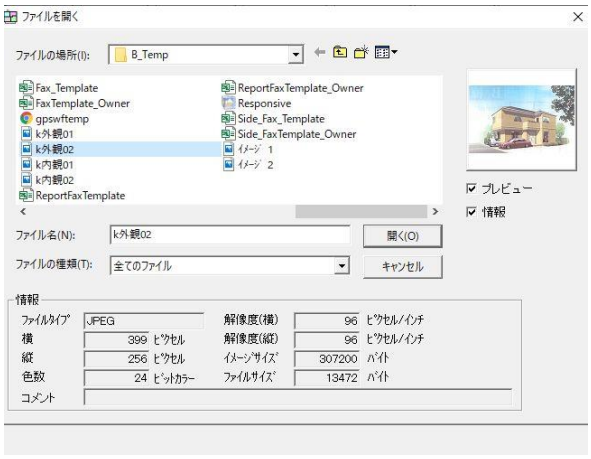


図 12-2.2：画像ファイル選択画面



図 12-2.3：画像ファイル表示画面

◆◆◆　保存設定　◆◆◆

保存する画像の画質、ファイルサイズを調整することが可能です。

図 12-2.4 の「ファイル」→12-2-B「保存設定」をクリックすると、画面の右側に「保存設定パネル」が表示されます。

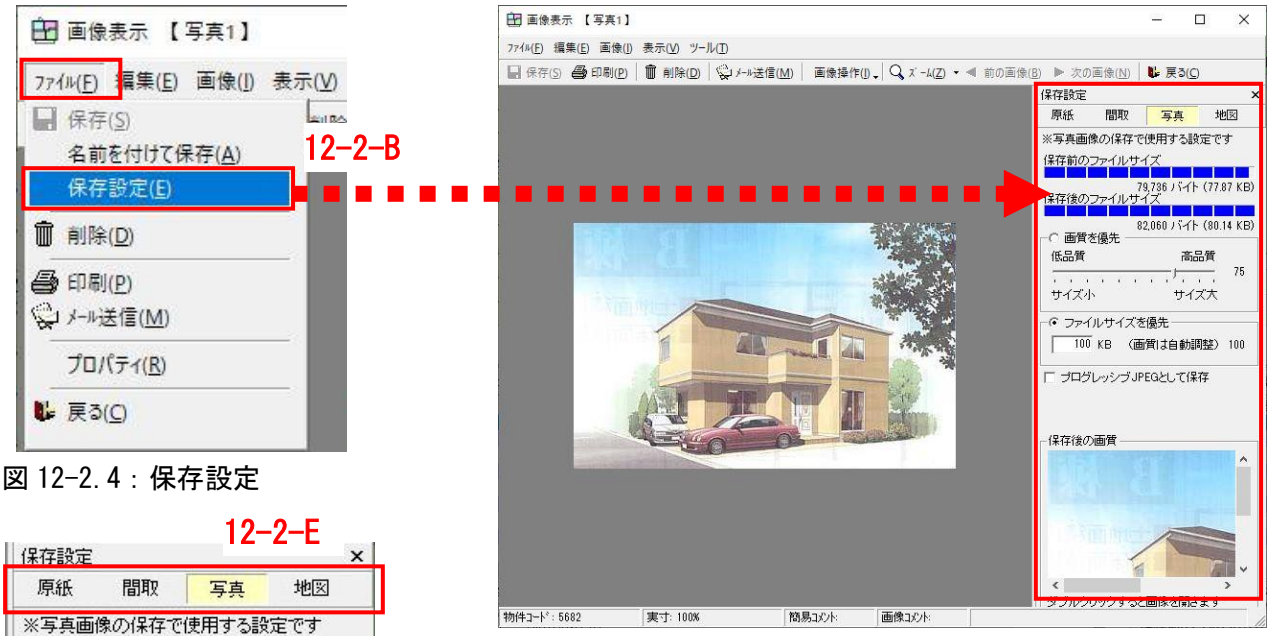


図 12-2.4：保存設定

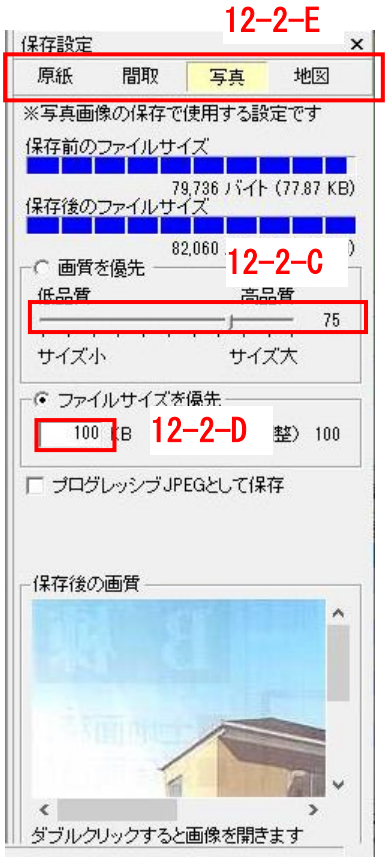


図 12-2.5：保存設定パネル

画質を優先して保存するか、ファイルサイズを優先して保存するかを指定します。

画質優先の場合、図 12-2.5 の「画質を優先」にチェックを入れて 12-2-C スライダで 1～100%までの間で画質を設定してください。ファイルサイズを無視して指定した画質で画像ファイルを保存します。また「保存後のファイルサイズ」でどの程度のファイルサイズになるかを確認できます。

ファイルサイズ優先の場合、図 12-2.5 の「ファイルサイズを優先」にチェックを入れて 12-2-D テキストボックスにファイルサイズを指定してください。指定サイズになるように画質を自動調整して画像ファイルを保存します。(時間がかかります)

「プログレッシブ JPEG として保存」すると、若干ファイルサイズが向上します。保存設定は 12-2-E のボタンを切替える事でグループごと(原紙、間取、写真、地図)に設定することができます。

※ファイルサイズ優先で保存する場合、保存前の画像ファイルサイズが極端に大きいと、指定ファイルサイズで保存できない場合があります。その場合は自動調整画質が「０」と表示されます。
この場合は、画質優先で保存するか、先に画像サイズを小さくしてからの登録作業をお勧めします。

設定内容はパラメータファイルに保存され、それ以降の画像保存時に同じ設定が適用されます。

※新規登録時のみでなく、後述する画像処理を行った画像の保存にも適用されます。

「保存後の画質」欄には、設定した内容で一時的にファイル保存した画像が表示されます。
画質を落としすぎると、保存後の画像が著しく劣化します。保存前の画像と見比べて、画質が適正か確認することができます。



図 12-2.6：画質を 75%にした例



図 12-2.7：画質を極端に落とした例

１２－３　【 画像を編集する 】

画像表示画面に読み込まれた画像に対して様々な加工を行うことができます。

図 12-3.1 の「画像操作」⇒12-3-A「画像編集」をクリックすると、編集ツールが表示されます。

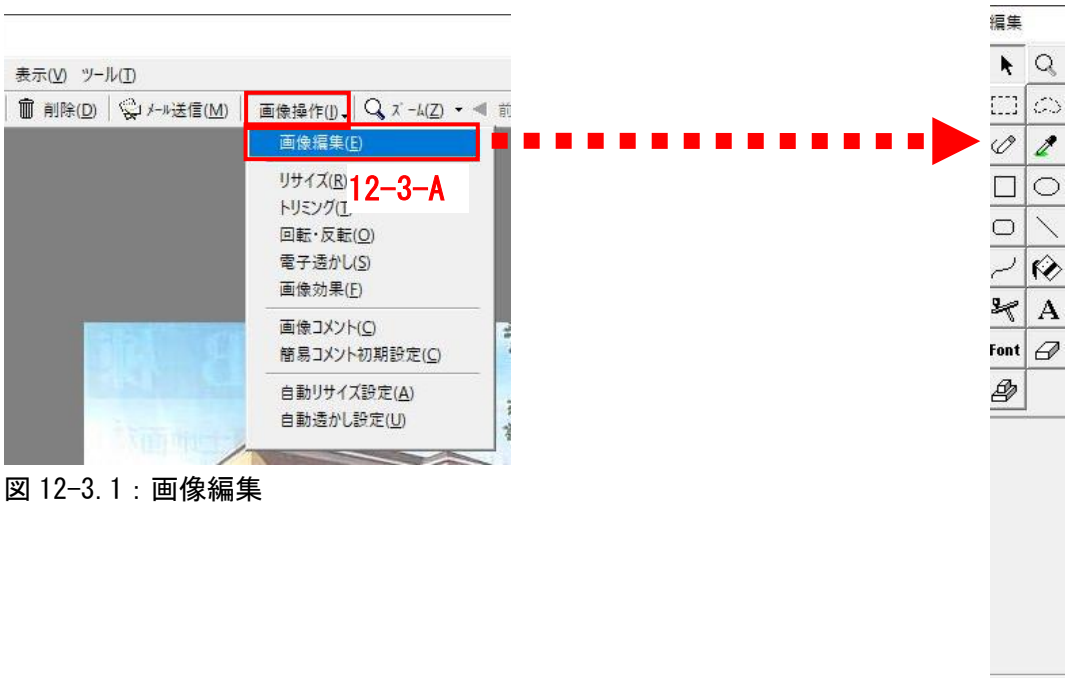


図 12-3.1：画像編集

【カーソル】ボタン



画像スクロールが可能な場合、マウスでドラッグを行います。

【ズーム】ボタン

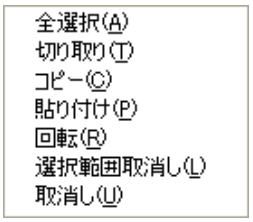


現在表示されている画像のマウスクリックによる拡大・縮小表示を行います。(20%～2000%)
拡大は左クリック、縮小は右クリックです。

【矩形範囲選択】ボタン



現在表示されている画像に任意の矩形(長方形)範囲を指定します。
通常は、指定した範囲をコピーして別の場所に貼付けたり、指定した範囲を移動させるなどの用途に使用されます。
また範囲選択後に、マウスの右クリックをするとポップアップメニューが表示されます。



全選択：　指定した領域ではなく、画像全体を選択範囲とします。
切り取り：　指定範囲を切り取り、クリップボードにコピーします。
コピー：　指定範囲をクリップボードにコピーします。
貼り付け：　クリップボードにあるイメージを貼り付けます。
回転：　指定した領域のみをマウス操作で回転させます。
選択範囲取り消し：指定した領域を解除します。
取消し：　一つ前に行った手順を取り消し、元の状態に戻します。

【自由範囲選択】ボタン



現在表示されている画像に任意の自由線で囲まれた領域範囲を指定します。
マウスでなぞった通りの領域が指定されます。用途は【矩形範囲選択】ボタンと同様です。

【ペン】ボタン



画像にマウスでフリーハンドの線を描きます。
クリックすると、色パレットおよび線幅選択が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。

【色選択】ボタン



画像上の１ポイントの色を取得し、色パレットの前景色に設定します。
画像の取得したい色の位置でマウスをクリックします。

【四角形】ボタン



現在表示されている画像に四角形を描きます。
クリックすると、色パレットおよび塗り潰し方法、形状選択(長方形、正方形)が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。
線の太さは【ペン】、【直線】、【曲線】ボタンで指定した線幅に依存します。

【円】ボタン



現在表示されている画像に円を描きます。
クリックすると、色パレットおよび塗り潰し方法、形状選択(円、楕円)が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。
線の太さは【ペン】、【直線】、【曲線】ボタンで指定した線幅に依存します。

【角丸四角形】ボタン



現在表示されている画像に角丸四角形を描きます。
クリックすると、色パレットおよび塗り潰し方法、形状選択(角丸長方形、角丸正方形)が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。
線の太さは【ペン】、【直線】、【曲線】ボタンで指定した線幅に依存します。

【直線】ボタン



画像に直線を描きます。
クリックすると、色パレットおよび線幅選択が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。

【曲線】ボタン



画像に曲線を描きます。
クリックすると、色パレットおよび線幅選択が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。

【塗り潰し】ボタン



領域や図形を前景色で塗りつぶします。
クリックすると、色パレットが表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。

【エアーブラシ】ボタン



スプレー効果を画像に施します。
クリックすると、色パレットおよびサイズ、形状選択が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。

【テキスト】ボタン



画像に画像化させた文字列を描きます。
クリックすると、色パレットおよび塗り潰し方法が表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。
マウスで文字列を描画したい位置および領域を指定します。
表示されるテキストボックス上に描画したい文字列を入力します。
（Enter キーで入力完了。Ctrl+Enter キーで改行）

【フォント】ボタン



【テキスト】ボタンで描画させる文字列のフォントを変更します。
クリックすると、フォント指定ダイアログが表示されます。

【消しゴム】ボタン



現在表示されている画像を現在の背景色で塗りつぶします。
クリックすると、色パレットおよびサイズが表示されます。
色パレットをクリックすると、色の選択ダイアログが表示されます。

【スタンプ】ボタン



現在表示されている画像にスタンプします。
クリックすると、スタンプ設定パネルが表示されます。（詳しくは P8「スタンプ設定」を参照）

※編集内容はメモリに保持されているだけなので、編集終了後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンでファイルに保存してください。

◆◆◆　スタンプ設定　◆◆◆

現在表示されている画像にスタンプする画像等の設定を行うことができます。
図 12-3.1 の「編集」ツールより、「スタンプ」ボタンをクリックすると、
画面の右側に「スタンプ設定パネル」が表示されます。

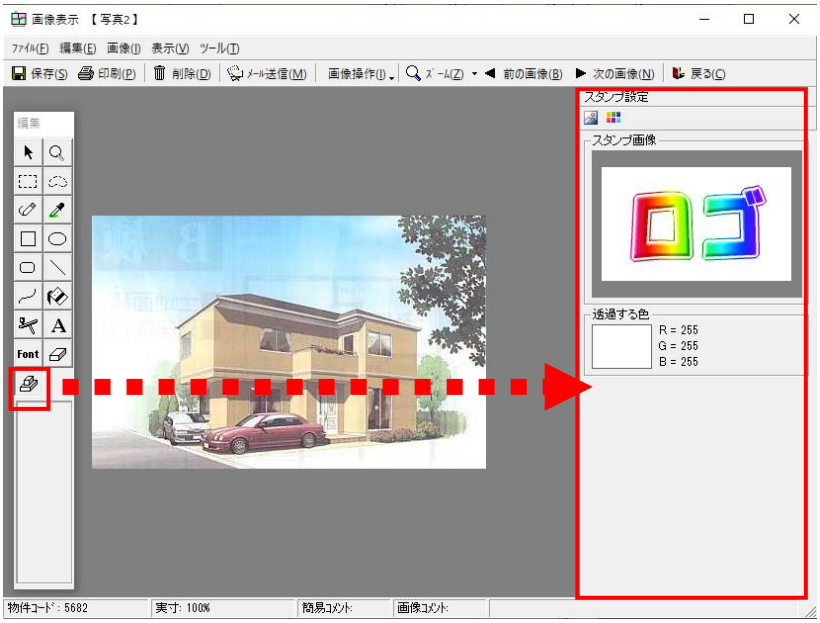




図 12-3.2：スタンプ設定パネル

図 12-3.2 の 12-3-B をクリックすると、スタンプする画像ファイルを指定するダイアログが表示されます。スタンプする画像ファイルは BMP（ビットマップ）形式である必要があります。
ファイルを選択すると、スタンプ画像のプレビューが表示されます。

図 12-3.2 の 12-3-C をクリックすると、スタンプ画像の透過色を指定するダイアログが表示されます。
ここで指定した色が現在表示されている画像にスタンプした際に透過されます。
色を指定すると、透過色のプレビューが表示されます。

スタンプ設定を行い、表示されている画像上でマウスがスタンプの形になっている状態で左クリックすると、スタンプを行います。（図 12-3.3 参照）

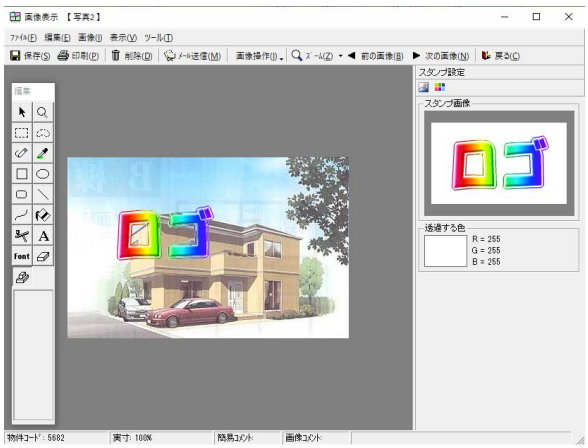


図 12-3.3：スタンプ例

スタンプ画像の白い部分を透過する色として設定しているので、白色が透過されてスタンプされています。

※スタンプする位置はマウスのみ指示が可能です。
※スタンプした画像は表示している画像に埋め込まれてしまうため、移動することはできません。
※スタンプをやり直したい場合は、右クリックで表示されるポップアップメニューから「取消し」を選択してください。

１２－４　【 画像をリサイズする 】

画像サイズを変更することが可能です。

図 12-4.1 の「画像操作」⇒12-4-A「リサイズ」をクリックすると、画面の右側に

図 12-4.2「リサイズパネル」が表示されます。



図 12-4.1：リサイズ

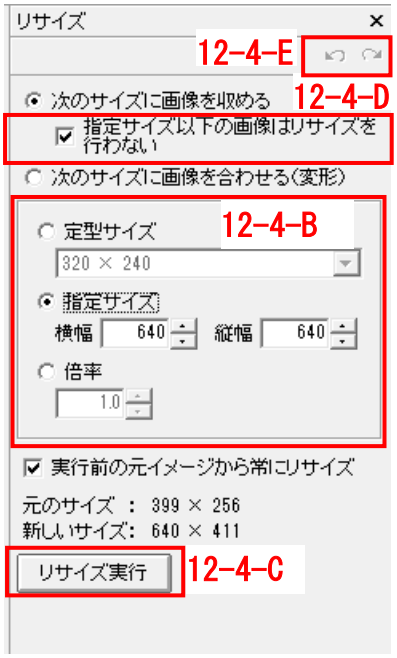


図 12-4.2：リサイズパネル

指定したサイズに画像を収めるか、合わせるかを選択します。

画像を収める場合、画像の長手方向が指定したサイズ内に収まるように縦横比を維持したままリサイズを行います。

12-4-D「指定サイズ以下の画像はリサイズを行わない」にチェックを入れると、12-4-B で指定した領域よりも小さいサイズの画像はリサイズされなくなります。

画像を合わせる場合、指定したサイズ内に収まるように画像を変形してリサイズします。

図 12-4.2 の 12-4-B からリサイズする数値を設定し、12-4-C「リサイズ実行」ボタンをクリックするとリサイズが行われます。

※画像サイズが 4096 を超えるリサイズは行えません。

何度もリサイズを試すような場合、「実行前の元イメージから常にリサイズ」にチェックを入れると、リサイズ時の劣化が少ない画像になります。

※ただし、それ以外の画像加工(画像編集、トリミングなど)を行っていた場合はそれらの処理は取り消されてしまいます。

※編集内容はメモリに保持されているだけなので、編集終了後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンでファイルに保存してください。

12-4-E で画像を変更前、変更後の状態に復元することが可能です。
ただし、戻せるのは 1 つ前の状態までになっています。（復元も 1 つ先の状態までとなります。）

画像毎に、自動的にリサイズする機能を設定することができます。
図 12-4.3 画像操作選択画面の 12-4-F「自動リサイズ設定」をクリックします。図 12-4.4 自動リサイズ設定画面が表示されますので、リサイズする画像を選択してください。
次回以降に設定した画像を新規で選択する際に、現在の設定値で自動的にリサイズするようになります。

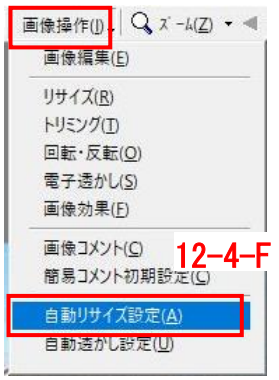


図 12-4.3：画像操作選択画面

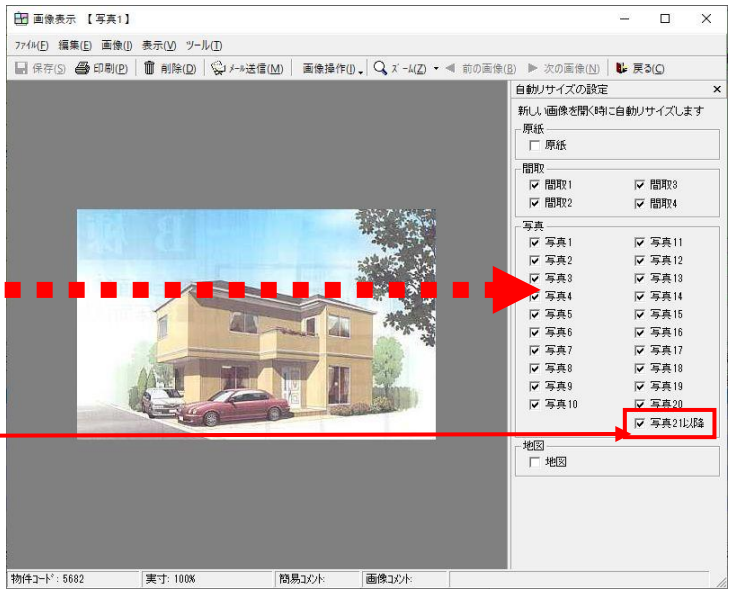


図 12-4.4：自動リサイズ設定画面

図 12-4.4 では、「写真 21 以降」にチェックが入っています。これは、写真 21 以降の写真は全て自動でリサイズを行うということになります。（チェックが入っていない場合は、写真 21 以降の写真は自動でリサイズはされません。）

１２－５　【 画像をトリミングする 】

読み込んだ画像から不要な部分を取り除いた画像にすることが可能です。

図 12-5.1 の「画像操作」⇒12-5-A「トリミング」をクリックすると画面の右側に

図 12-5.2「トリミングパネル」が表示されます。



図 12-5.1 ： トリミング

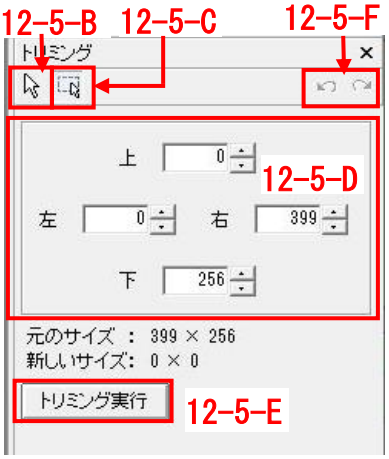


図 12-5.2 ： トリミングパネル

図 12-5.2 の 12-5-B をクリックすると画像スクロールが可能な場合、
マウスでドラッグが行えます。
表示領域よりも大きいトリミングを行う場合などで使用します。

図 12-5.2 の 12-5-C をクリックするとマウスでトリミング領域を指定することができるようになります。

図 12-5.2 の 12-5-D では数値指定で同じように領域指定ができます。

※マウスで大まかな領域を選択して、図 12-5.2 の 12-5-D は微調整用として使用してください。

12-5-E「トリミング実行」ボタンをクリックするとトリミングが行われます。

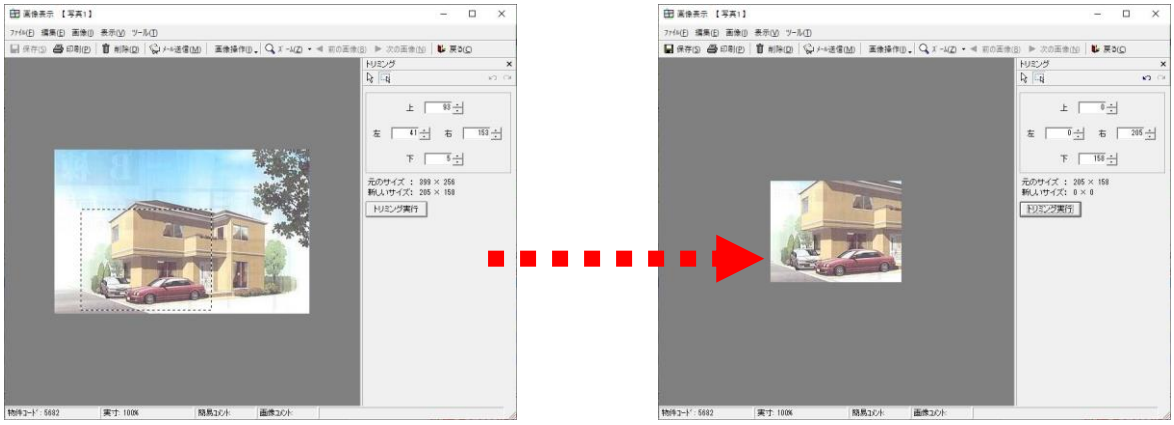


図 12-5.3 ： トリミング例

※編集内容はメモリに保持されているだけなので、編集終了後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンで
ファイルに保存してください。

12-5-F で画像を変更前、変更後の状態に復元することが可能です。

ただし、戻せるのは 1 つ前の状態までになっています。（復元も 1 つ先の状態までとなります。）

１２－６　【 画像を回転・反転する 】

画像を回転・反転することが可能です。

図 12-6.1 の「画像操作」⇒12-6-A「回転・反転」をクリックすると画面の右側に

図 12-6.2「回転・反転パネル」が表示されます。

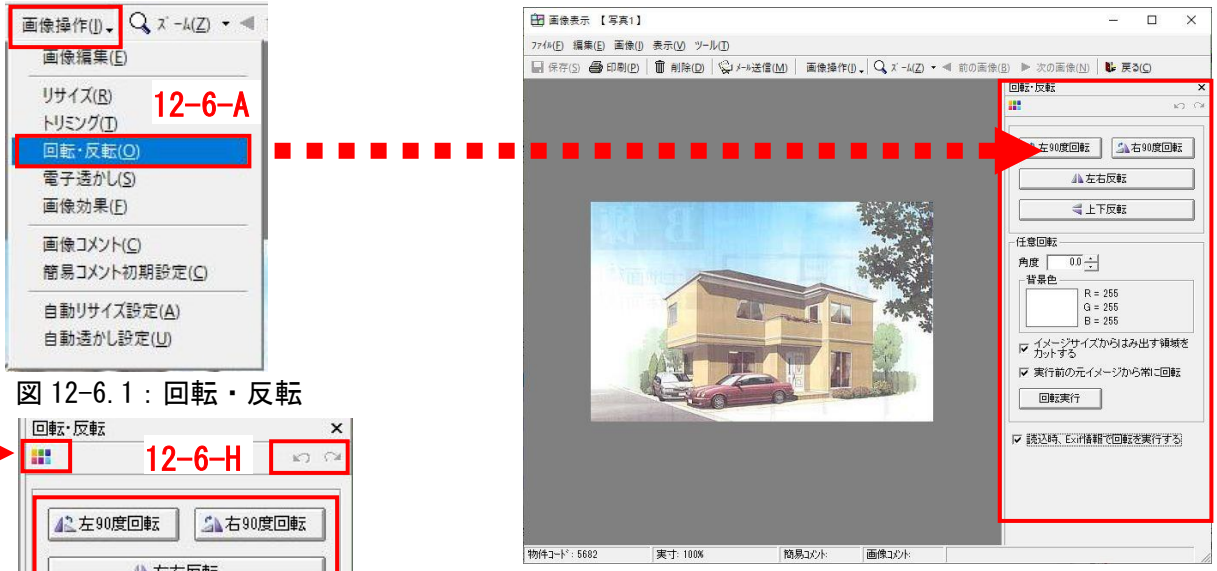


図 12-6.1：回転・反転

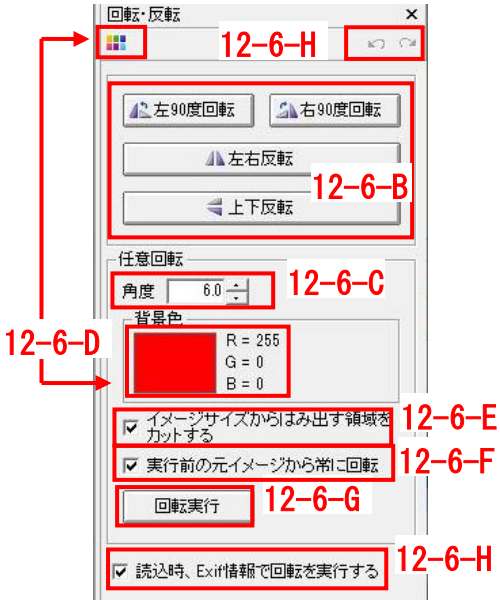


図 12-6.2：回転・反転パネル

図 12-6.2 の 12-6-B 内のボタンをクリックするとボタンに対応した画像回転・反転を行います。

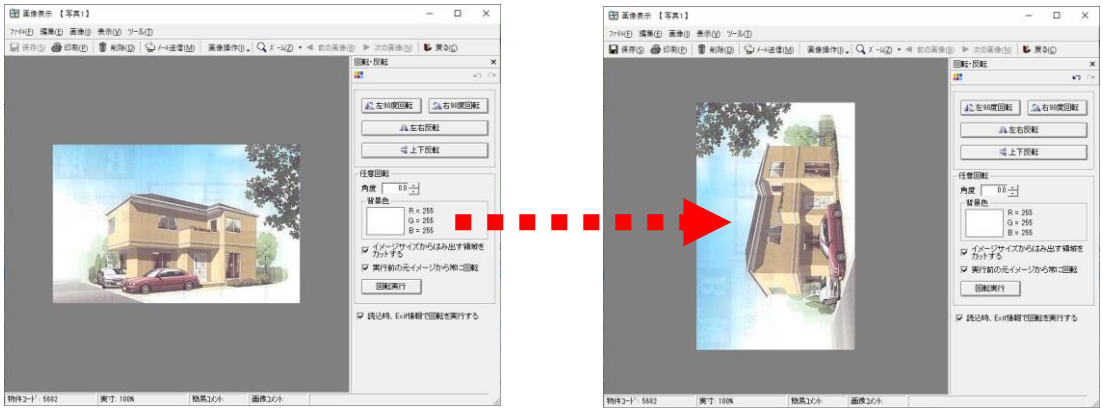


図 12-6.3：回転例

※編集内容はメモリに保持されているだけなので、編集終了後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンでファイルに保存してください。

12-6-H で画像を変更前、変更後の状態に復元することが可能です。

ただし、戻せるのは 1 つ前の状態までになっています。（復元も 1 つ先の状態までとなります。）

また、任意の角度で回転することも可能です。
12-6-C にて角度を設定後、12-6-G の回転実行をクリックすると画像回転が行われます。
回転を行った際に余白になってしまう部分の色は 12-6-D から設定することが可能です。

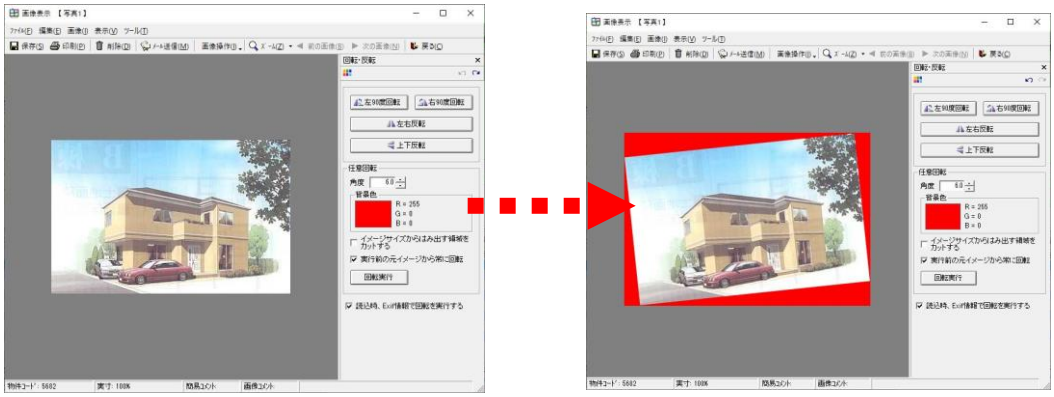


図 12-6.4：任意角度で回転例

また、以下の設定を変更することで任意回転時の動作が変わります。
・「イメージサイズからはみ出す領域をカットする」・・・回転を行った際に元の画像領域からはみ出す領域をカットします。(図 12-6.2、12-6-E のチェックボックスにチェックを付けた場合)
・「実行前の元イメージから常に回転」・・・画像読み込み時の状態で変更を行います。(図 12-6.2、12-6-F のチェックボックスにチェックを付けた場合)

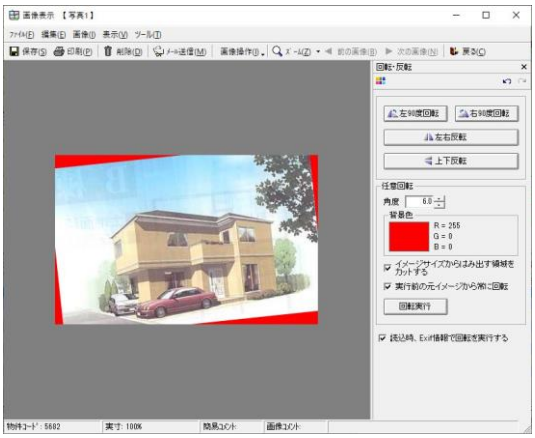


図 12-6.5：「イメージサイズからはみ出す領域をカットする」
にチェックを付けた場合の任意角度回転例

12-6-H「読込時、Exif 情報で回転を実行する」は画像を新規で取込む際の設定になります。
画像に Exif 情報があり、かつ情報内に回転のパラメータがある場合のみ回転が実施されます。
※Exif 情報は Exif 情報を付与するカメラやスマートフォンで撮影された場合に付与されます。
ただし、取込む前に他のソフトで加工等を行ったりエクスプローラ上で回転を実施すると Exif 情報が削除されたり回転情報が変わりますのでご注意ください。

１２－７　【 画像に透かし文字を埋め込む 】

画像に透かし文字を埋め込むことが可能です。

図 12-7.1 の「画像操作」⇒12-7-A「電子透かし」をクリックすると画面の右側に

図 12-7.2「電子透かしパネル」が表示されます。



図 12-7.1：電子透かし

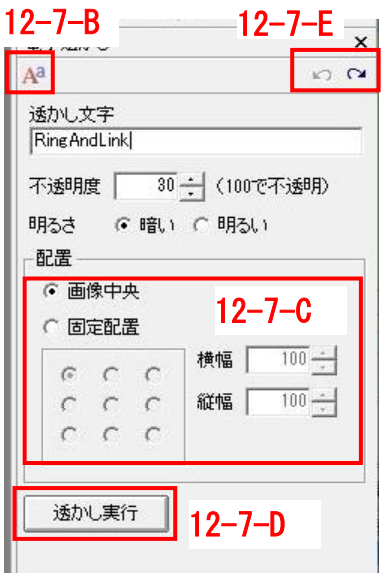


図 12-7.2：電子透かしパネル

図 12-7.2 の 12-7-B をクリックすると、フォントを選択するダイアログが表示されます。埋め込みたい透かし文字のフォント、サイズを指定します。

※透かし文字のサイズ、文字列全体の大きさが配置する領域よりも大きい場合、文字サイズは自動調整されてしまいます。透かし文字を目立出せたい場合は、なるべく大きいサイズを指定しておくことを推奨します。

テキストボックスに埋め込みたい文字を入力します。半角で 100 文字まで入力可能です。

不透明度は数値を大きくすると、透過されなくなっていきます。

明るさを「暗い」にすると埋め込まれた文字が黒くなります。逆に「明るい」にすると白くなります。



図 12-7.3(1)：明るさ「暗い」



図 12-7.3(2)：明るさ「明るい」

配置では透かし文字が埋め込まれる位置を指定します。

「画像中央」にすると、選択領域が画像全体に広がり、必ず表示されている画像の中央に透かし文字を埋め込みます。

「固定配置」にすると、図 12-7.2 の 12-7-C の指定内容に従って選択領域が表示されます。

選択領域の位置は画像内の 9 方向から指定します。選択領域の大きさは「横幅」、「縦幅」で指定します。

また、マウスで選択領域の大きさを変更することができます。

※選択領域の位置をマウスで移動させることはできません。

12-7-D「透かし実行」ボタンをクリックするとテキストボックスに入力した透かし文字が現在表示されている画像に埋め込まれます。

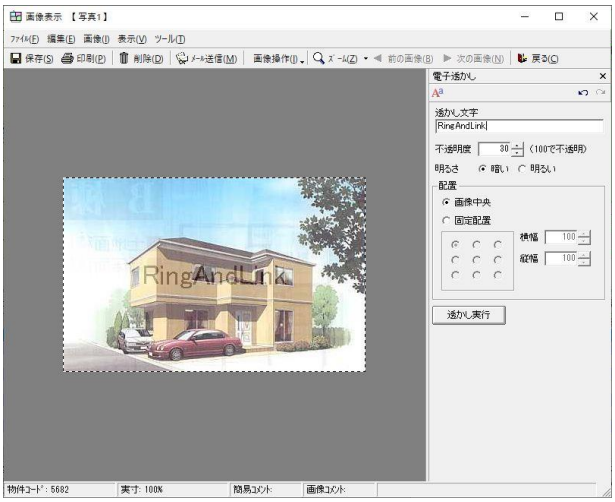


図 12-7.4(1)：埋め込み例(画像中央)

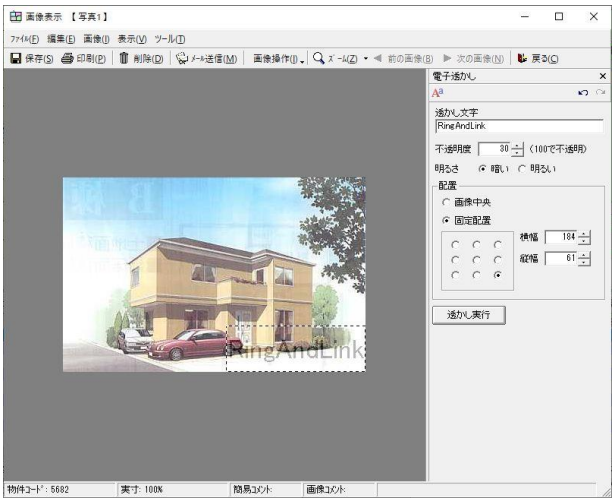


図 12-7.4(2)：埋め込み例(固定位置-右下)

12-7-E で画像を変更前、変更後の状態に復元することが可能です。
ただし、戻せるのは 1 つ前の状態までになっています。(復元も 1 つ先の状態までとなります。)

※文字サイズは選択領域内をはみ出さないように自動調整されます。
※実行後、透かし文字は表示している画像に埋め込まれてしまうため、文字を移動させることは出来ません。
※文字の埋め込みをやり直したい場合は、「編集」→「元に戻す」、または 12-7-E のボタンで処理を取り消してください。
埋め込み後に他の画像操作(リサイズなど)を行ってしまうと、埋め込み処理が確定され元に戻すことが出来なくなるので注意してください。
※編集内容はメモリに保持されているだけなので、編集終了後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンでファイルに保存してください。

画像毎に、自動的に透かしを挿入する機能を設定することが可能です。
図 12-7.5 の「画像操作」⇒12-7-F「自動透かし設定」をクリックします。図 12-7.6「自動透かし設定パネル」が表示されますので、自動で透かしを挿入したい画像にチェックを付けてください。
次回以降に設定した画像を新規で選択する際に、現在の設定状況で自動的に透かしが挿入されるようになります。
※透かしの設定を行っていない場合、自動透かし設定を行うことはできません。一度、透かしの設定を行ってください。

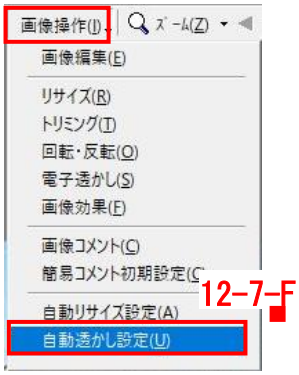


図 12-7.5：自動透かし設定

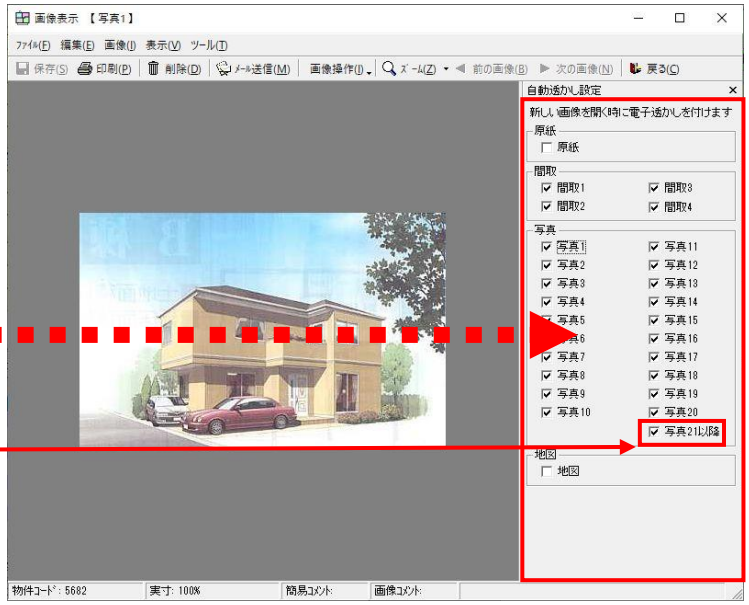


図 12-7.6：自動透かし設定パネル

図 12-7.6 では、「写真 21 以降」にチェックが入っています。これは、写真 21 以降の写真は全て自動で透かしを挿入するということになります。（チェックが入っていない場合は、写真 21 以降の写真は自動で透かしの挿入はされません。）

１２－８　【 画像にぼかし・モザイクをかける 】

画像にモザイク、ぼかしをかけることが可能です。

図 12-8.1 の「画像操作」⇒12-8-A「画像効果」をクリックすると画面の右側に

図 12-8.2「画像処理パネル」が表示されます。

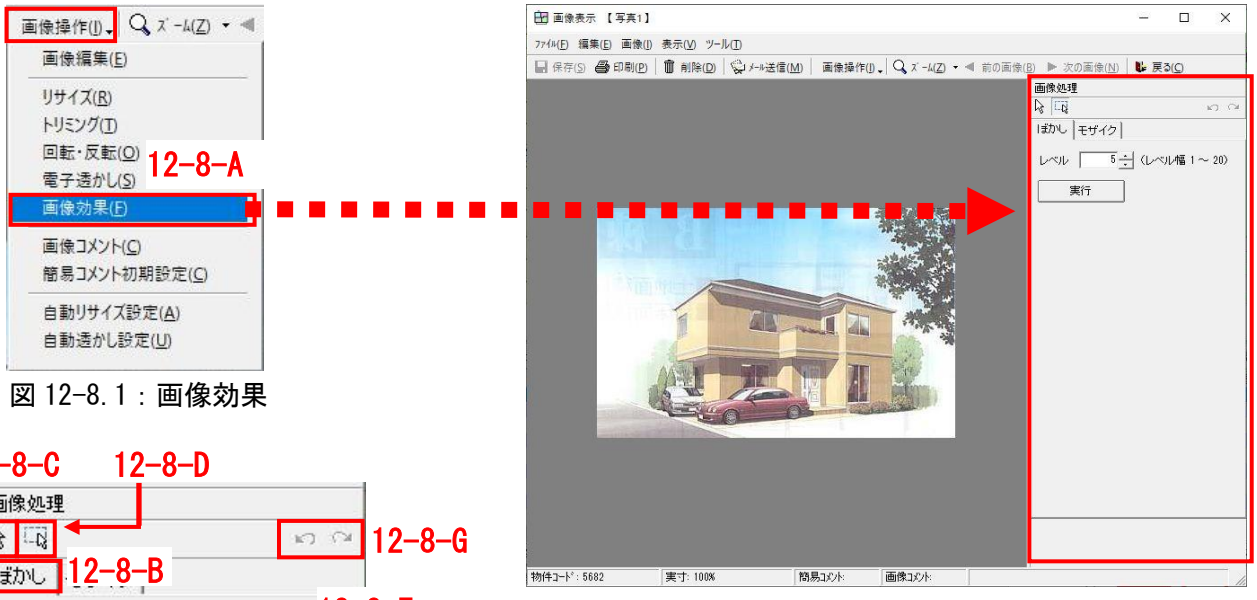
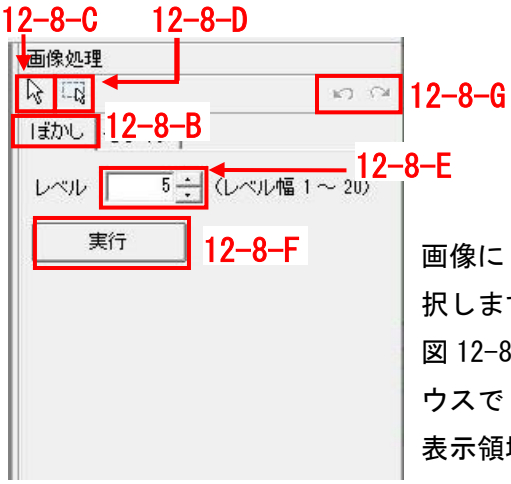


図 12-8.1：画像効果



画像に「ぼかし」をかける場合、図 12-8.2 の 12-8-B で「ぼかし」を選択します。

図 12-8.2 の 12-8-C をクリックすると画像スクロールが可能な場合、マウスでドラッグが行えます。

表示領域よりも大きい「ぼかし」をかける場合などで使用します。

図 12-8.2 の 12-8-D をクリックするとマウスで領域の指定が行えます。

図 12-8.2：画像処理パネル(ぼかし)

「ぼかし」のレベルを指定する場合は図 12-8.2 の 12-8-E で指定します。

図 12-8.2 の 12-8-F「実行」ボタンをクリックすることで指定領域に「ぼかし」がかかります。

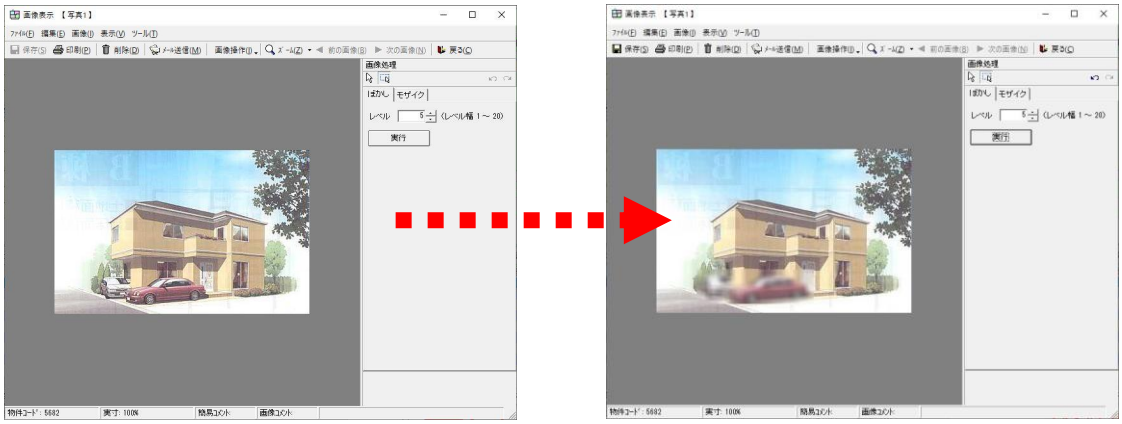
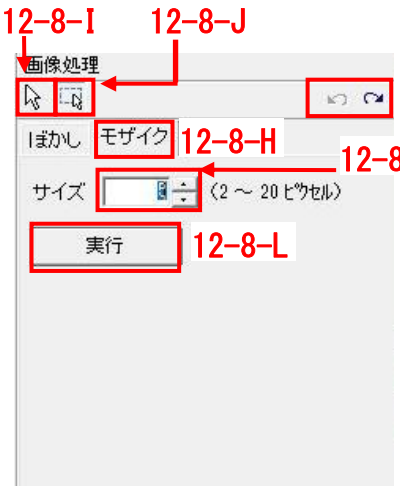


図 12-8.3：「ぼかし」実行例

※編集内容はメモリに保持されているだけなので、編集終了後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンでファイルに保存してください。

12-8-G で画像を変更前、変更後の状態に復元することが可能です。

ただし、戻せるのは 1 つ前の状態までになっています。(復元も 1 つ先の状態までとなります。)



画像に「モザイク」をかける場合、図 12-8.4 の 12-8-B で「モザイク」を選択します。

図 12-8.3 の 12-8-I をクリックすると画像スクロールが可能な場合、マウスでドラッグが行えます。

表示領域よりも大きい「モザイク」をかける場合などで使用します。

図 12-8.3 の 12-8-J をクリックするとマウスで領域の指定が行えます。

図 12-8.4：画像処理パネル(モザイク)

「モザイク」のサイズを指定する場合は図 12-8.4 の 12-8-K で指定します。

図 12-8.4 の 12-8-L「実行」ボタンをクリックすることで指定領域に「モザイク」がかかります。

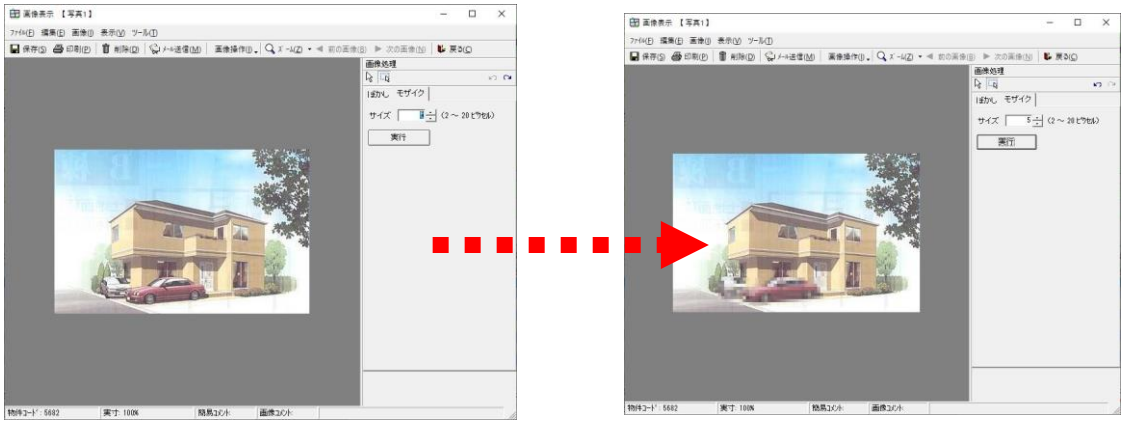


図 12-8.5：「モザイク」実行例

※編集内容はメモリに保持されているだけなので、編集終了後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンでファイルに保存してください。

12-8-M で画像を変更前、変更後の状態に復元することが可能です。

ただし、戻せるのは 1 つ前の状態までになっています。(復元も 1 つ先の状態までとなります。)

１２－９　【 画像コメントを入力する 】

図 12-9.1 の「画像操作」⇒12-9-A「画像コメント」よりＨＰ詳細ページで使用する画像のコメントを登録する事ができます。

「画像コメント」テキストでは全角50文字まで、簡易コメントでは全角10文字までの入力が可能です。

入力後は図 12-2.3 の 12-2-A「保存」ボタンで情報を保存してください。

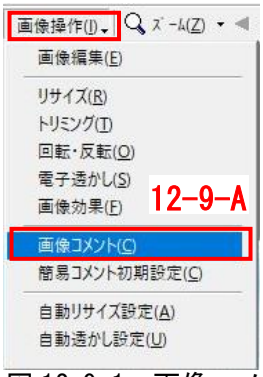


図 12-9.1：画像コメント

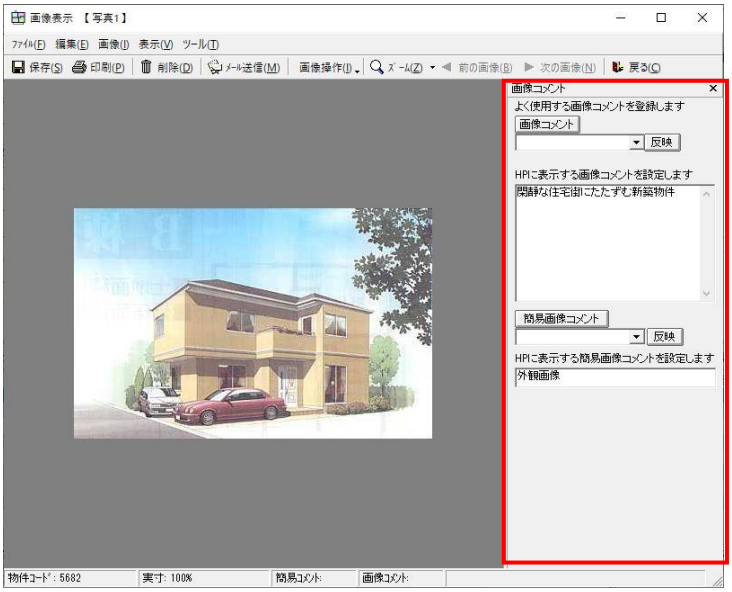


図 12-9.2：画像コメント設定例

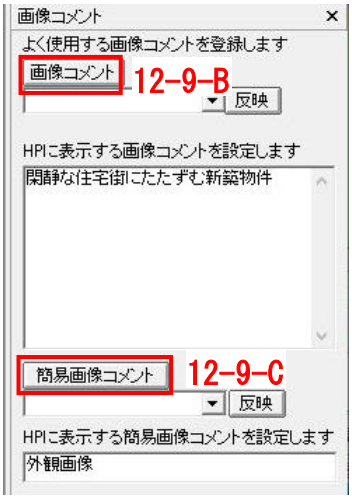


図 12-9.3：画像コメントパネル

12-9-B の「画像コメント」からよく使用するコメントを登録することができます。

図 12-9.4 の 12-9-D によく使用するコメントを入力し、12-9-E の「登録」から保存を行います。

保存を行ったコメントは、図 12-9.5 の 12-9-F から選択が可能です。

コメントを選択後、12-9-G の「反映」をクリックしてください。画像コメント欄にコメントが反映されます。

※メニューにて「保存」を行うとコメントが保存されます。反映しただけでは保存はされません。



図 12-9.4：画像コメント登録

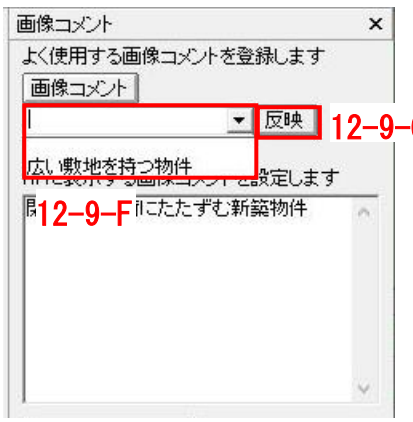


図 12-9.5：反映する画像コメントの選択

12-9-C の「簡易画像コメント」からよく使用するコメントを登録することができます。
図 12-9.6 の 12-9-H によく使用するコメントを入力し、12-9-I の「登録」から保存を行います。
保存を行ったコメントは、図 12-9.7 の 12-9-J から選択が可能です。
コメントを選択後、12-9-K の「反映」をクリックしてください。簡易画像コメント欄にコメントが反映されます。
※メニューにて「保存」を行うとコメントが保存されます。反映しただけでは保存はされません。



図 12-9.6：簡易画像コメント登録

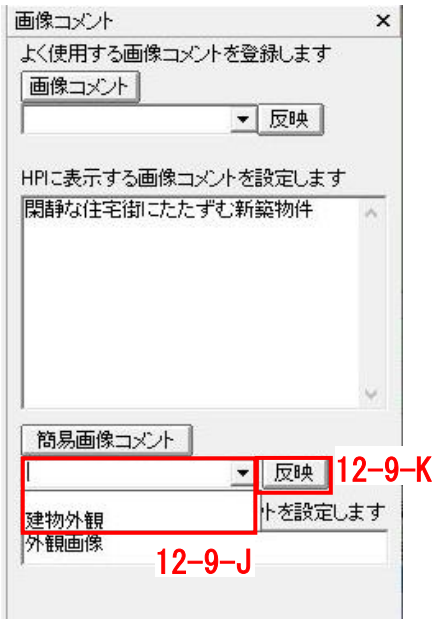


図 12-9.7：反映する簡易画像コメントの選択

コメントが登録されている場合、ステータスバーに表示されます。
未登録の場合は「画像コメント：」「簡易画像コメント：」のように表示されます。

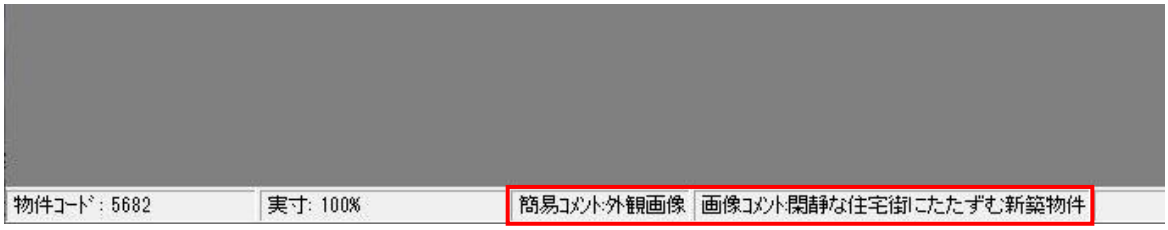


図 12-9.8：ステータスバーの表示、コメント登録済みの場合の表示

簡易コメントの初期設定を行う機能を設定することができます。

図 12-9.9 の「画像操作」⇒12-9-L「簡易コメント初期設定」をクリックします。

図 12-9.10 簡易コメント初期設定画面が表示されますので、画像ごとに簡易コメントの初期値を設定してください。

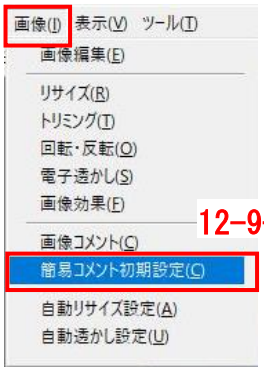


図 12-9.9：簡易コメント初期設定

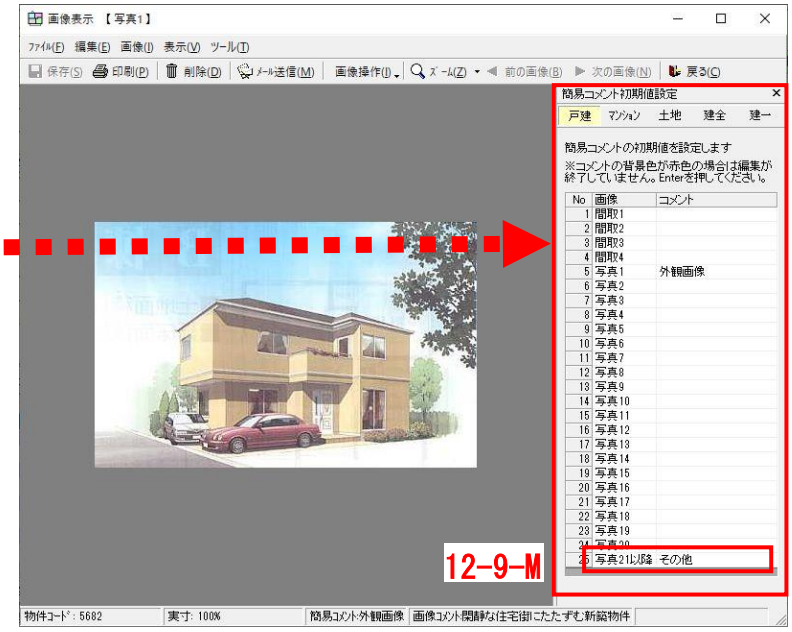


図 12-9.10：簡易コメント初期設定画面

①設定したい画像のコメント欄をダブルクリックします。

※指定したセルが赤くなりますが、これは入力可能状態を示しています。

②文字列を入力します。（全角 10 文字まで入力してください。）

③入力完了後、Enter キーを押して入力を確定します。

※入力していたセルが白に戻ります。

④保存ボタンクリック時、または戻るボタンをクリックした際に設定が保存されます。

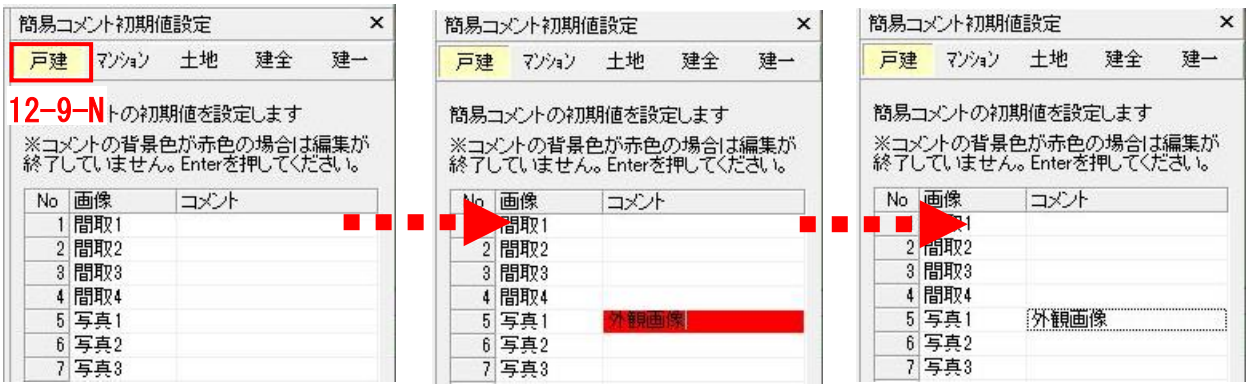


図 12-9.11：簡易コメントの初期設定入力例

次回以降に設定した画像を新規で選択する際に、現在の設定状況で自動的に簡易コメントが設定されるようになります。

12-9-M では、「写真 21 以降」にコメントが入力されています。これは、写真 21 以降の写真は全て入力されたコメントで設定されるということになります。

※12-9-N のタブを切り替えることで種別ごとに別々の簡易コメントを設定できます。

１２－１０　【 編集内容を取り消す 】

画像操作で行った編集結果を取り消すことができます。

いずれかの画像操作(リサイズ、トリミングなど)を実行した後に使用可能になります。

「編集」⇒12-10-A「元に戻す」をクリックすると、直前に行った画像操作の編集結果を取り消します。

取り消し後、「編集」⇒12-10-B「やり直し」をクリックすると、直前に行った画像操作の編集結果が再度有効になります。

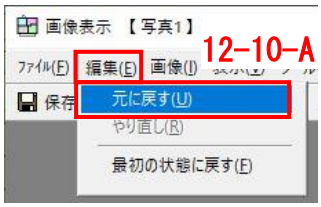


図 12-10.1：元に戻す

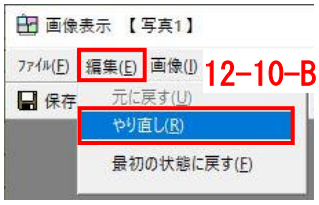


図 12-10.2：各種設定

※「元に戻す」、「やり直し」は直前の処理結果にのみ適用されます。数回分の「元に戻す」、「やり直し」はできません。

※似たような機能で「最初の状態に戻す」というものがありますが、これは画像表示画面を開いた状態まで画像の編集結果を戻す機能です。

また、「リサイズ」、「トリミング」「回転・反転」「電子透かし」「画像処理」画面の上部 12-10-C からも同様な動作が可能です。



図 12-10.3:各パネルにある「やり直し」「元に戻す」のボタン位置例(例は電子透かし)

１２－１１　【 登録画像をメールで送信 】

ある物件の画像データをメールで送信したい場合、図 12-11.1 の画面で「メール送信」ボタンをクリックしてください。画像ファイルが添付された状態で、メールソフトが自動的に起動します。後は宛先、件名、本文を入力して送信をすれば登録画像のメール送信ができます。

※原紙、間取、写真全て、上記の方法でメール送信する事ができます。



図 12-11.1：メール送信

１２－１２　【 登録画像の変更 】

登録した間取、写真を別な画像に変えたいといった場合、一旦登録画像を削除し、再度登録する必要があります。図 12-12.1 から「削除」ボタンをクリックすると登録画像を削除しますので、変更したい画像で再度登録を行ってください。



図 12-12.1：削除

１２－１３　【 定規、グリッド、パンウィンドウの表示 】

図 12-13.1 の「表示」から画像表示領域に定規およびグリッドの表示ができます。領域選択や、画像編集時の目安として使用してください。また、パンウィンドウを表示できます。画面上に別ウィンドウとして画像表示したい場合に使用してください。



図 12-13.1：定規、グリッド表示

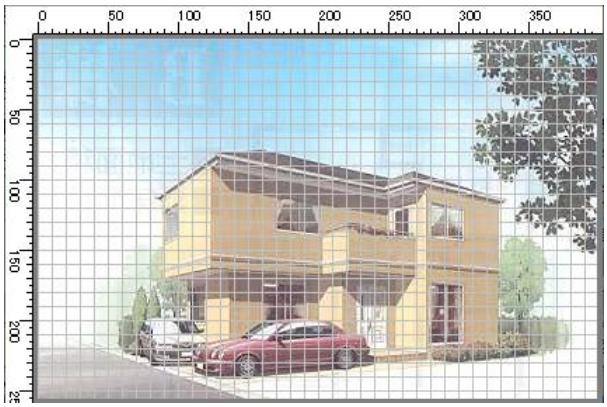


図 12-13.2：画像表示領域に定規、グリッドを表示した例



図 12-13.3：パンウィンドウ表示

１２－１４　【 名前を付けて保存 】

画像表示画面で編集を行った画像を物件画像としてではなく、関係のない画像ファイルとして保存することができます。



別々の物件データに同じ画像を編集して登録しなければならない場合、編集済みの画像を別名で保存しておくことで編集の手間が省けます。

図 12-14.1：名前を付けて保存

１２－１５　【 次の画像を表示する 】

複数の画像が登録されている場合 12-15-A のボタンを押すことにより、登録されている次の画像を表示することができます。また、12-15-B ボタンで現在表示されている画像の 1 つ手前の画像を表示することができます。**※表示できる画像が無い場合は、ボタンを押すことはできません。**



図 12-15.1：画像の連続表示ボタン

１２－１６　【 図面を作成する 】

@dream では物件登録した文字データ、及び画像データを用いて、１物件の図面を簡単に作成する事ができます。図 12-16.1 物件マスタ画面から、登録済みの物件データを選択し、12-16-A「図面」をクリックします。図 12-16.2 の図面作成画面が表示されます。

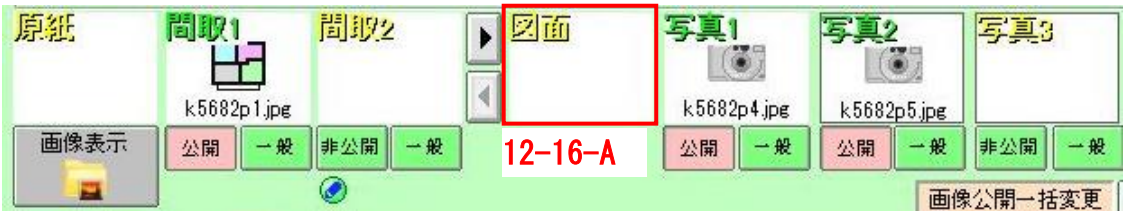


図 12-16.1：物件マスタ

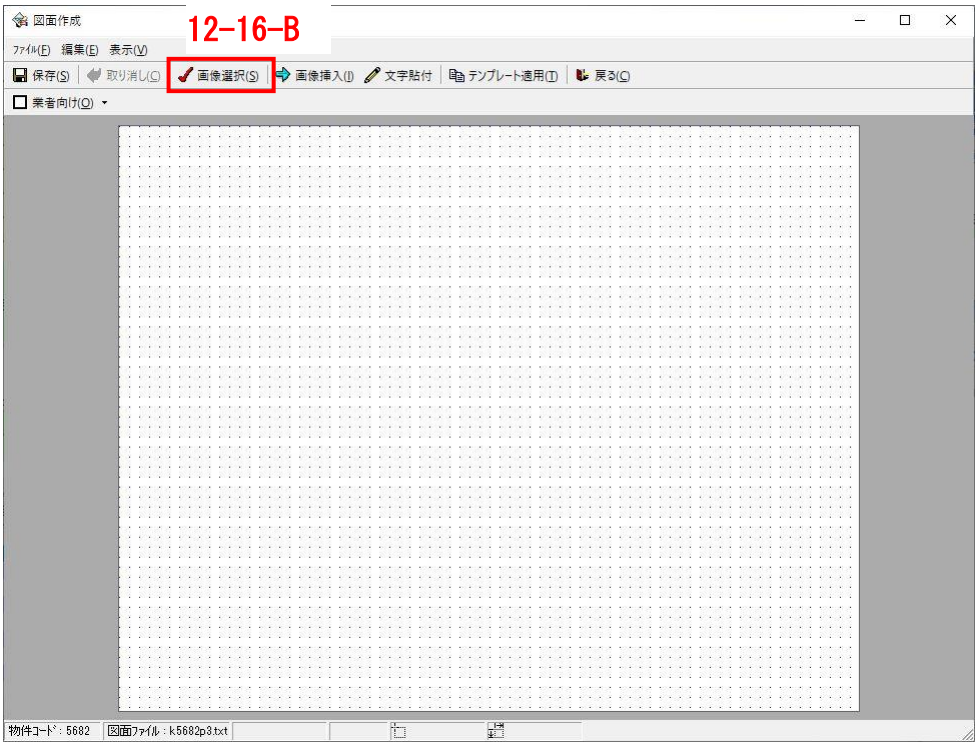


図 12-16.2：図面作成画面

●画像の扱い方

図 12-16.2 の 12-16-B「画像選択」をクリックすると図 12-16.3「画像選択」画面が表示されます。物件に登録された画像(間取 1～4、写真無制限、地図)が一覧表示されるので使用したい画像をダブルクリックで選択してください。選択を行うと画像選択画面は図 12-16.4 のようになります。

作成中の図面は図 12-16.5 のように画像が追加された状態になります。

配置された画像をクリックすると、図 12-16.6 のように■が 8 方向に表示され、選択されたことになります。■にマウスを合わせると矢印のアイコンに変化します。その状態でクリックしたままマウスを動かすと写真の縮尺を変えることができます。

また写真を選択し、写真上にマウスを移動させると手のアイコンに変化します。その状態でクリックしたままマウスを動かすと写真を移動することができます。

配置した間取、写真、又は地図を取り消したい場合は、取り消したいものを選択し、図 12-16.6 の 12-16-C「取り消し」をクリックすると選択したものが画面から消えます。

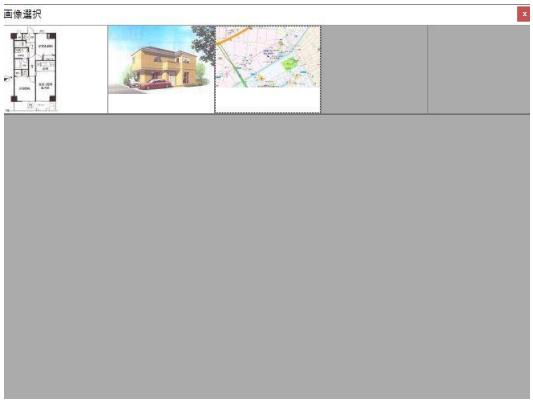


図 12-16.3：画像選択画面

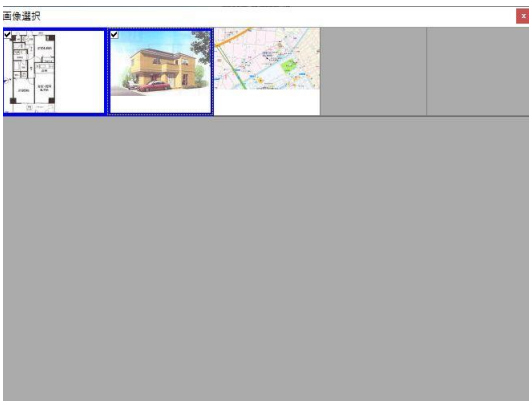


図 12-16.4：画像選択時の画像選択画面

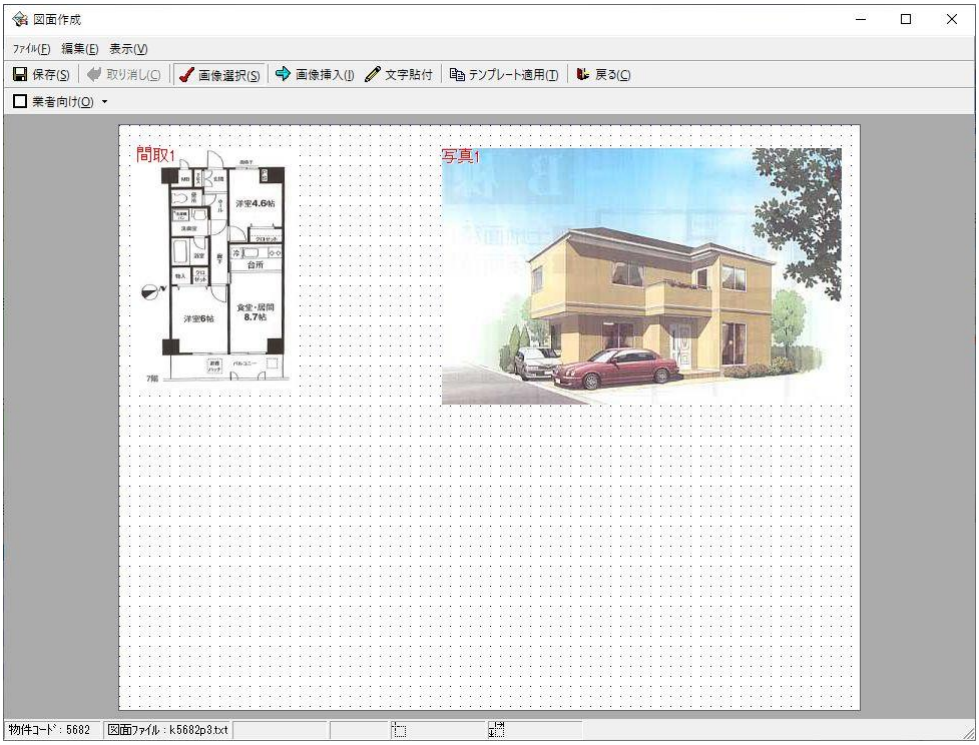


図 12-16.5：画像選択後の図面作成画面

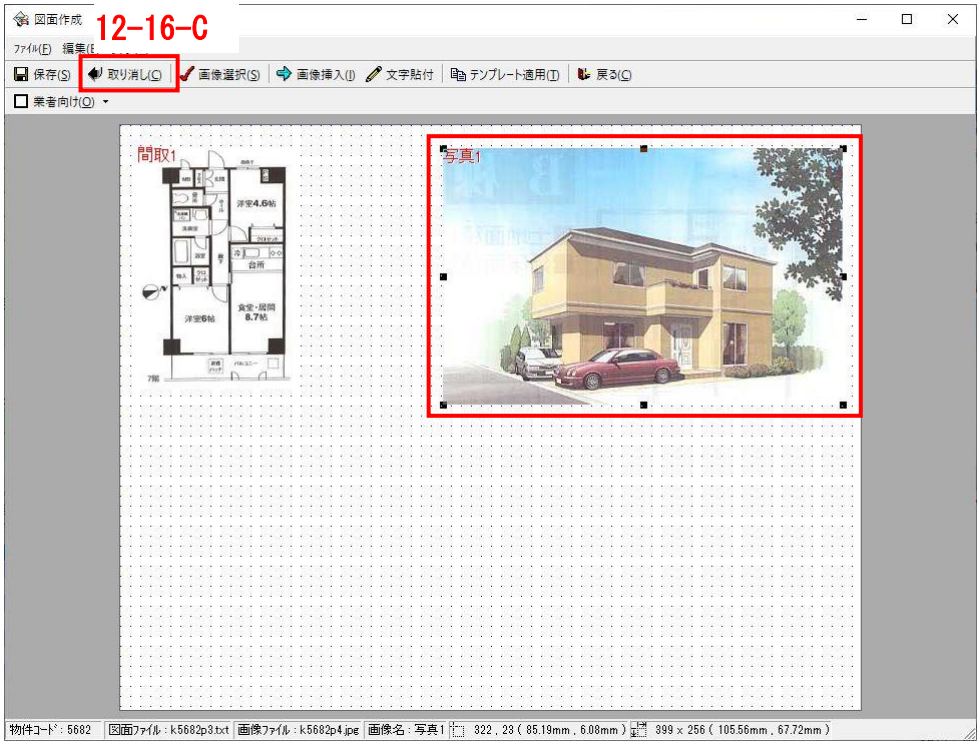


図 12-16.6：画像操作時の図面作成画面

●画像挿入の扱い方

図面に@dream に登録した物件画像以外の画像を設定することが可能です。

図 12-16.7 の 12-16-D「画像挿入」をクリックすると図 12-16.8「ファイル開く」画面が表示されます。

画像ファイルを選択し 12-16-E「開く」を実行すると図 12-16.9 のように画像が挿入されます。

挿入した画像は図 12-16.3 画像選択画面から挿入した画像と同じく縮尺の変更が可能です。

※「画像挿入」から挿入した画像は図面テンプレートには反映されませんのでご注意ください。

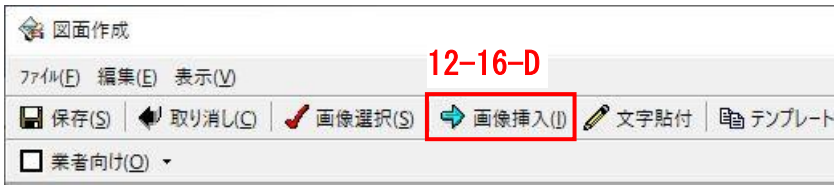


図 12-16.7：画像挿入選択

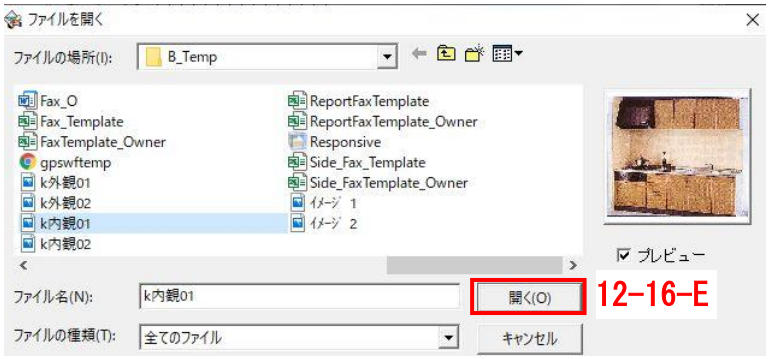


図 12-16.8：ファイル開く画面

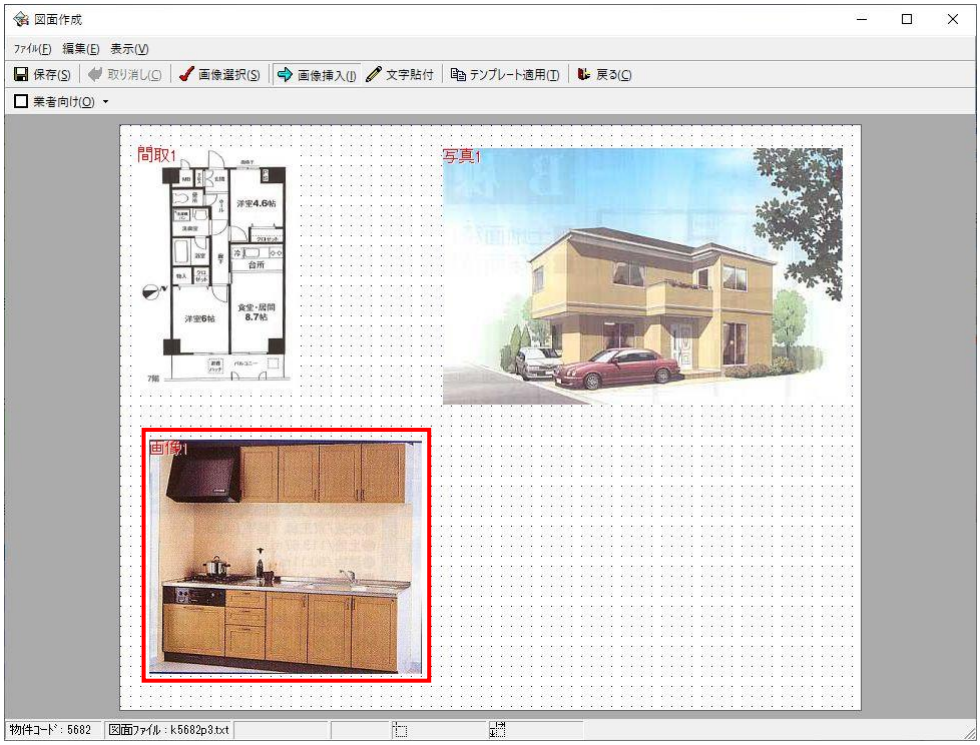


図 12-16.9：画像挿入結果

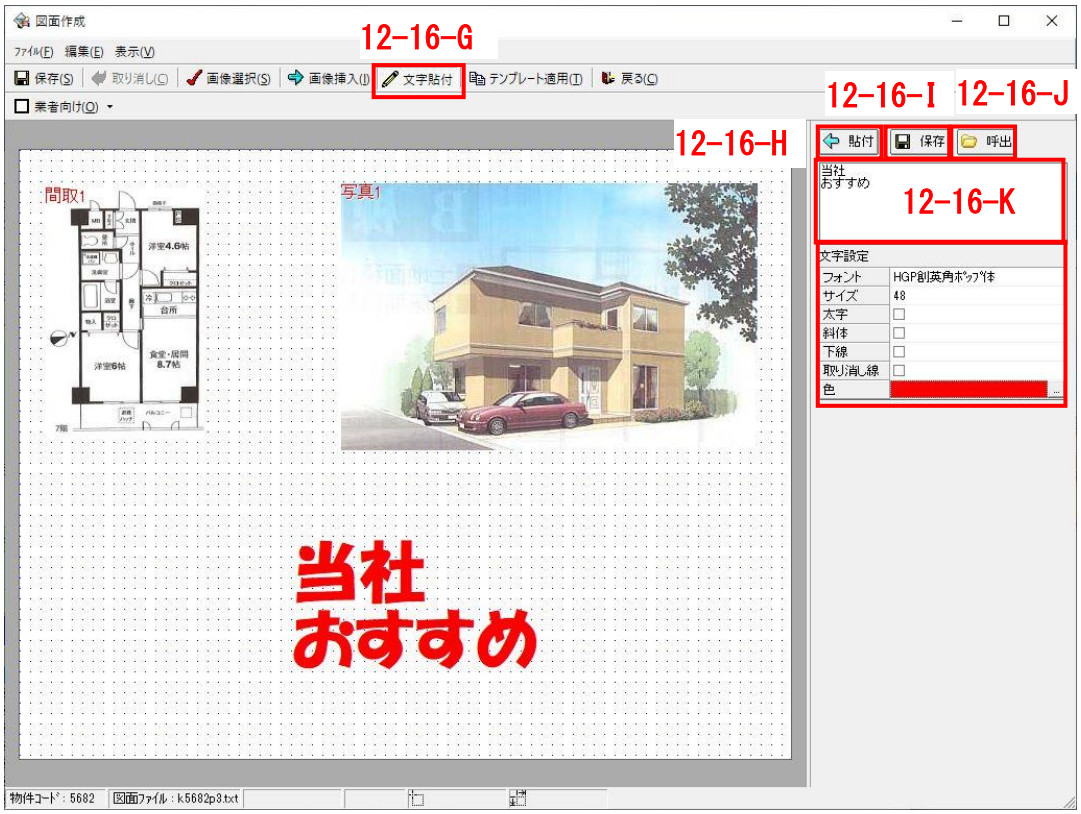


図 12-16.10：文字操作画面例

●文字の扱い方

図 12-16.10 の 12-16-G「文字貼付」をクリックすると「文字パネル」が表示されます。図面に入れたい言葉を 12-16-K「入力欄」に入力し、12-16-H「貼付」ボタンをクリックすると文字が貼り付けられます。**※改行を含んだ複数行入力が可能です。**

貼り付けた文字をクリックすると、文字全体が四角で囲まれ、左上に□が表示され、選択されたことになります。この状態で画像同様、移動、削除することができます。

※縮尺を変えることはできません。大きさを変更したい場合はフォントのサイズを変更してください。

また文字の設定を変更したい場合は、12-16-L「文字設定」から各項目を変更することができます。（図 12-16.11、図 12-16.12 参照）。既に貼り付けた文字の設定を変更したい場合は、文字をクリックした後に 12-16-L「文字情報」で設定を変更後、12-16-H が「変更」となっているのでクリックすると文字の設定が変更されます。

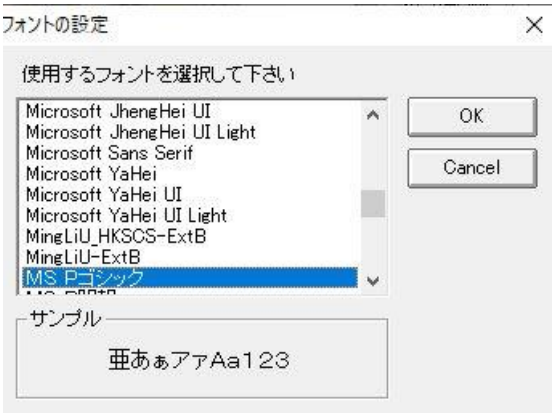


図 12-16.11：フォント設定画面例



図 12-16.12：色設定画面例

図面に入れたい文字は決まっているので､毎回設定するのは煩わしいといった場合があると思います。そういった場合の為に、図面に入れたい文字及び文字設定を保存／呼出することができます。

まず、図面に入れたい文字及び文字設定を保存するには、図 12-16.10 の 12-16-I「保存」ボタンをクリックすると保存画面が表示されますので、名前を付けて保存してください。

また、保存した文字及び文字設定を利用したい時は、図 12-16.10 の 12-16-J「呼出」ボタンをクリックすると選択画面が表示されますので、保存したものを選択し、図 12-16.10 の 12-16-H「貼付」ボタンをクリックすることで文字が貼り付けられます。

画像および文字を等間隔のグリッドを表示して、配置を容易にすることができます。
図 12-16.13 の「表示」⇒「グリッドを表示」､「グリッドに配置する」をチェック状態にすると、画面にメッシュ状の点が表示され、グリッド上に配置が可能となります。

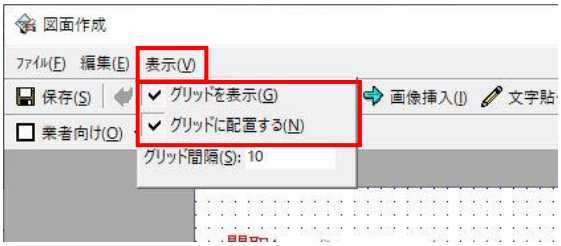


図 12-16.13：グリッド

設定が完了したら「保存」をクリックすると現状の設定で図 12-16.14 のような図面として設定され物件マスタに戻ります。「業者向け」にチェックを入れ、「再描画」をクリックすると図面に物件名、住所の枝番、手数料、担当者も表示されます。

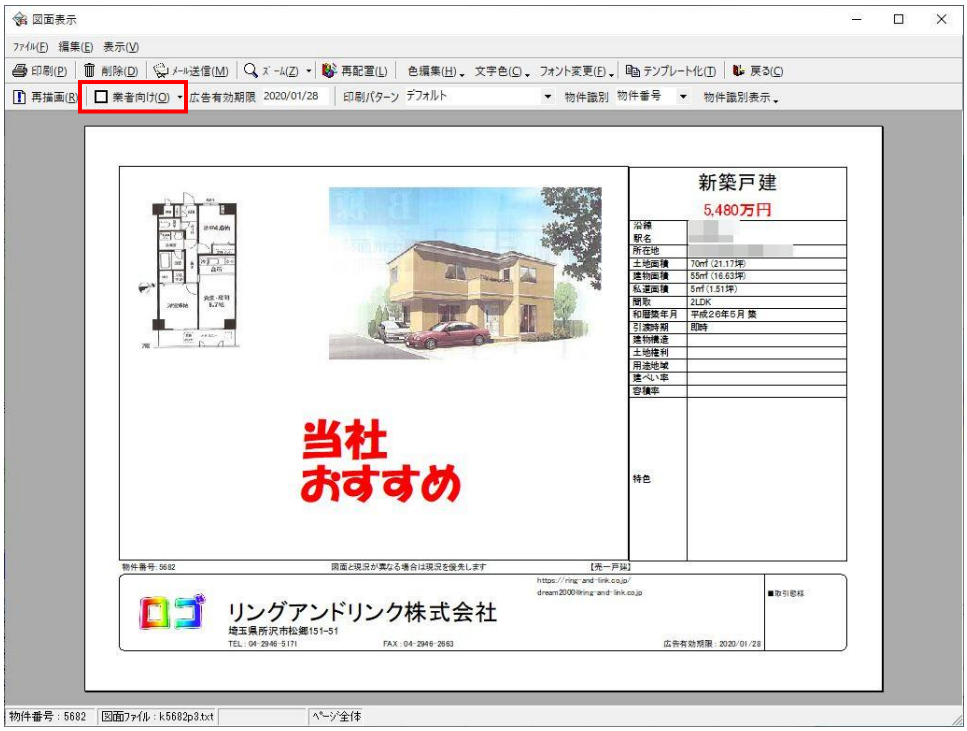


図 12-16.14：図面設定後画面例

図 12-16.12 の 12-16-J「物件識別」を変更すると図 12-16.13 のように表示が変更されます。

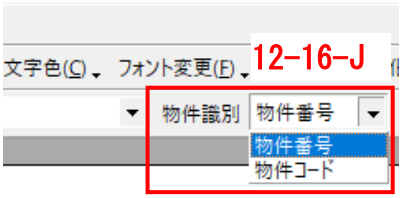


図 12-16.12：物件識別設定



図 12-16.13：物件識別変更(左：物件番号、右：物件コード)

物件識別の表示位置は図 12-16.14 の 12-16-K『物件識別表示』から変更できます。

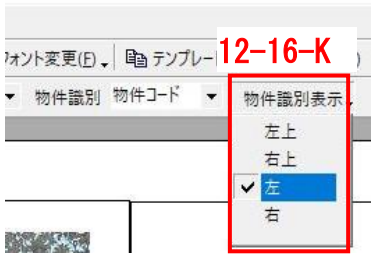


図 12-16.14：物件識別表示

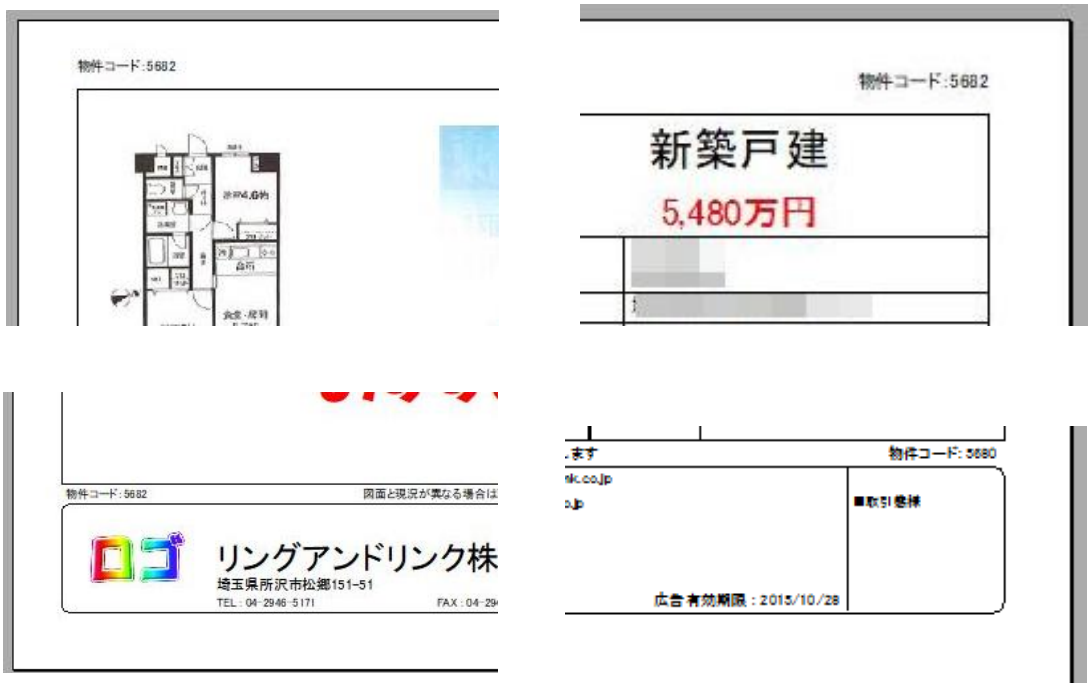


図 12-16.15：物件識別表示(左上、右上、左、右)

●テンプレートの扱い方

図 12-16.16 の 12-16-L「テンプレート適用」をクリックするとテンプレート情報を元に画像が配置されます。作成対象の物件にテンプレート情報にある画像が登録されていない場合は配置されません。予め画像を登録してください。



図 12-16.16：テンプレート適用

また、初期状態ではテンプレート情報が存在しないため利用することができません。

テンプレート情報の作成は、作成済みの図面を表示して行います。

図 12-16.17 の 12-16-M「テンプレート化」をクリックすると表示中の図面の画像配置をテンプレートとして記憶します。記憶できるテンプレート情報はひとつのみとなります。



図 12-16.17：テンプレート化

１２－１７　【 作成した図面に色を付ける 】

作成した図面に色を付ける事ができます。図 12-17.1 の 12-17-A「色編集」の横の▼をクリックすると色編集項目が表示されます。色変更したい箇所を選択するとカラーパレットダイアログが表示されますので、色を指定し「OK」をクリックしてください。変更箇所の色が変更されます。

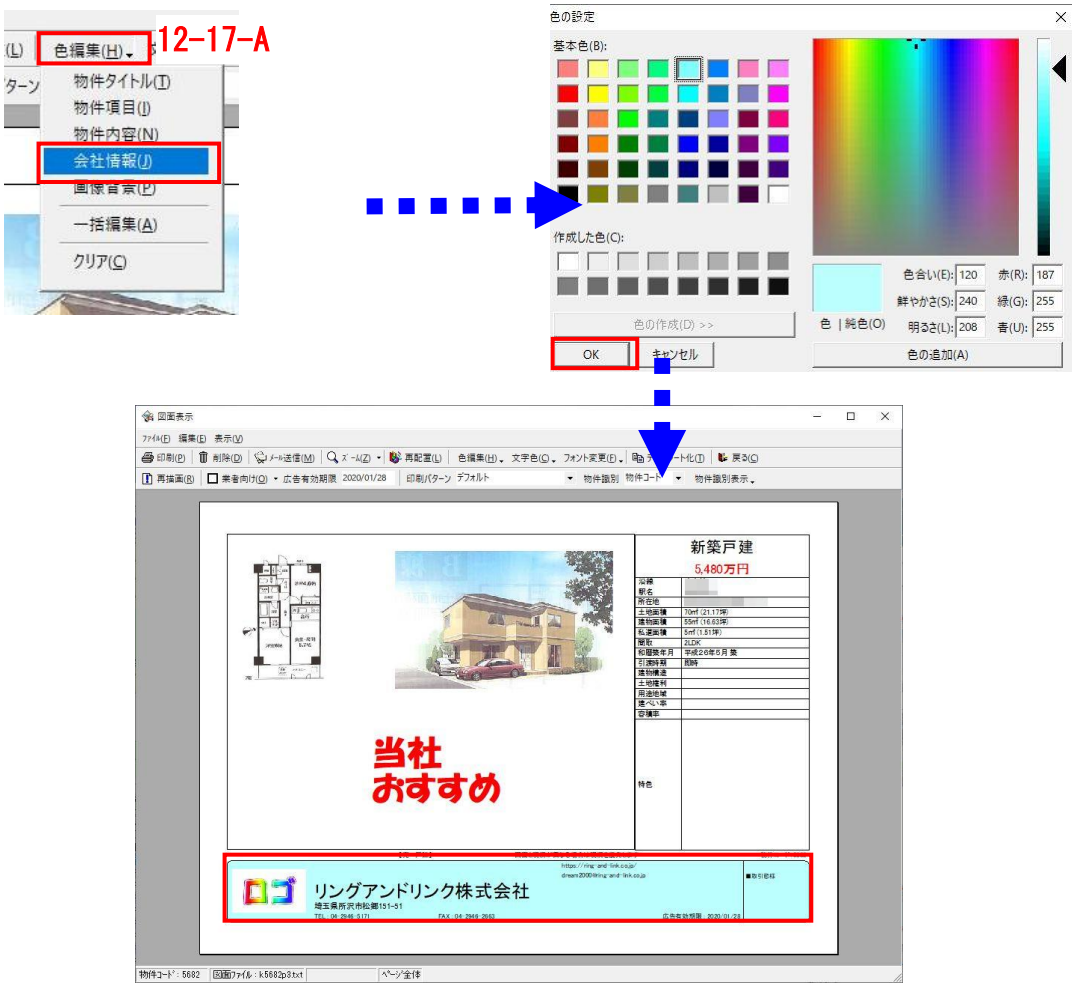


図 12-17.1：図面色編集後例

１２－１８　【 広告有効期限を変更する 】

広告有効期限は 1-10【 広告有効期限の設定 】の日付を表示するようになっています。一時的に変更したい場合は図 12-18.1 の 12-18-B「広告有効期限」の欄を修正し、12-18-A「再描画」をクリックすると変更された広告有効期限での図面が再描画されます。



図 12-18.1：広告有効期限設定

１２－１９　【 フォントの変更 】

大きく分けて「物件情報」と「会社情報」の部分のフォントを変更することができます。物件情報の部分を「HGP 創英角ゴシック UB」、会社情報の部分を「HGP 創英角ポップ体」にした例が図 12-19.1 です。

※選択できるフォントはお使いのパソコンによって異なります。



図 12-19.1：図面フォント変更例

１２－２０【 図面の再配置 】

設定済みの間取、写真の位置を変更することができます。図 12-20.1 の 12-20-A「再配置」をクリックしてください。間取、写真が設定された位置に配置された状態で図面の作成画面に戻りますので、そこで位置の微調整を行ってください。図 12-20.1 の「編集」⇒「再配置」からも同じ操作が可能です。

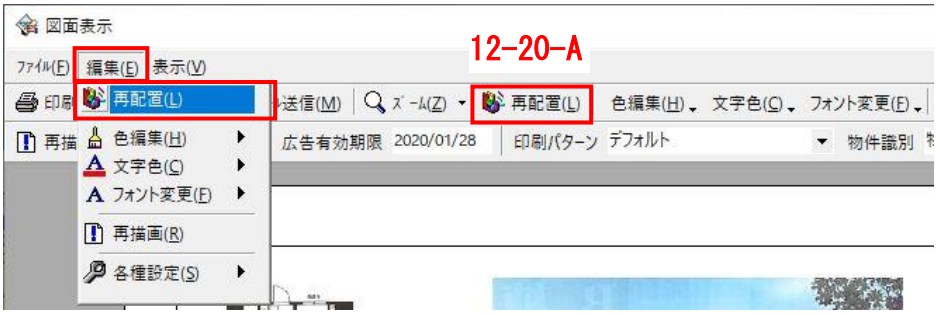


図 12-20.1：図面再配置

１２－２１　【 ３沿線を表示する 】

図面には初期設定で沿線 1、駅名 1 で設定された沿線、駅（地域・地区）しか表示されません。図面に沿線 2、沿線 3 なども表示したい場合は図 12-21.1 の「編集」⇒「各種設定」→12-21-A「表示設定」をクリックすると図 12-21.2 が表示されますので、表示設定タブの「３沿線表示形式にする」にチェックを付けると、図 12-21.3 のように 3 沿線表示されます。



図 12-21.1：表示設定

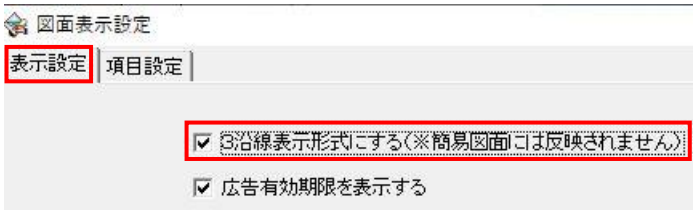


図 12-21.2：図面表示設定



図 12-21.3：３沿線表示形式例

１２－２２　【 広告有効期限を表示しない 】

図面に常に広告有効期限を表示させたくない場合に設定します。図 12-21.1 の「各種設定」⇒12-21-A「表示設定」をクリックすると図 12-22.1 が表示されますので、「表示設定」タブの「広告有効期限を表示する」のチェックを外すと、図 12-22.2 のように広告有効期限が常に表示されなくなります。



図 12-22.1：図面表示設定



図 12-22.2：広告有効期限非表示



図 12-22.3：広告有効期限表示

１２－２３　【 特色を改行する 】

図面の特色を読点（、）で改行させたい場合に設定します。図 12-21.1 の「各種設定」⇒12-21-A「表示設定」をクリックすると図 12-23.1 が表示されますので、「特色を「、」で改行する」にチェックを付けると、図 12-23.2 のように特色が読点で改行されます。

「特色を「、」で改行する」にチェックを付け、さらに「先頭に記号を追記する」にチェックを付けると、図 12-23.3 のように特色が読点で改行され、分割された文字列の先頭にテキストボックスで指定した文字を行頭記号として付加します。

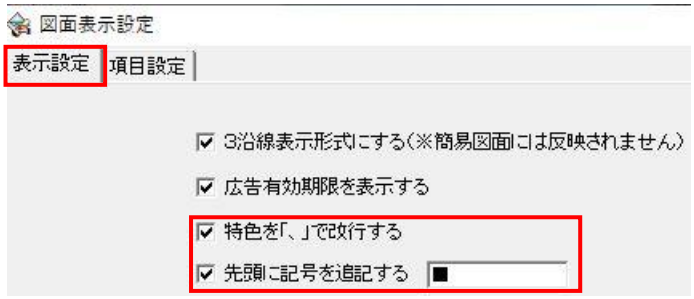


図 12-23.1：図面表示設定

特色	築浅(H12) カースペース2台分 住宅性能保証 バリアフリー 耐震免震構造 健康仕様 駐車場 角地 公営水道 公共本下水 都市ガス

図 12-23.2：特色改行例 1

特色	■築浅(H12) ■カースペース2台分 ■住宅性能保証 ■バリアフリー ■耐震免震構造 ■健康仕様 ■駐車場 ■角地 ■公営水道 ■公共本下水 ■都市ガス

図 12-23.3：特色改行例 2(行頭記号付き)

１２－２４　【 特色描画位置を変更する 】

「特色描画位置」の設定を変更すると特色の表示される位置を変更できます。図 12-21.1 の「各種設定」⇒12-21-A「表示設定」をクリックすると図 12-24.1 が表示されますので「表示設定」タブの「特色描画位置」の設定を変更します。

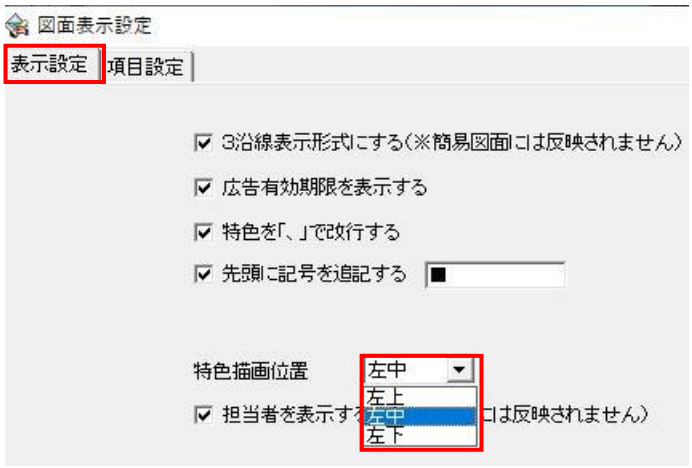


図 12-24.1：特色描画位置設定

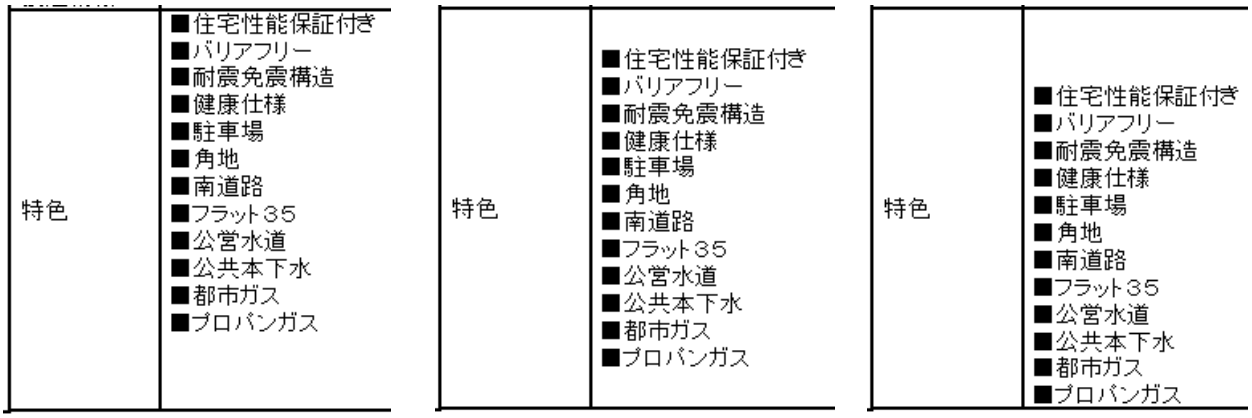


図 12-24.2：特色描画位置(左の画像より、左上、左中、左下)

１２－２５　【 担当者を表示する 】

図面に担当者を表示させることができます。図 12-21.1「各種設定」⇒12-21-A「表示設定」をクリックすると図 12-25.1 が表示されますので「表示設定」タブの「担当者を表示する」にチェックを付けます。図 12-16.14「業者向け」に担当者のチェック欄が追加されます。そのチェック欄にチェックを付けて再表示を行うと図 12-25.2 の担当者が表示されます。

また、担当者の表示位置は必ず物件番号の後ろとなりますので図 12-16.17「物件識別表示」の設定によって変化します。

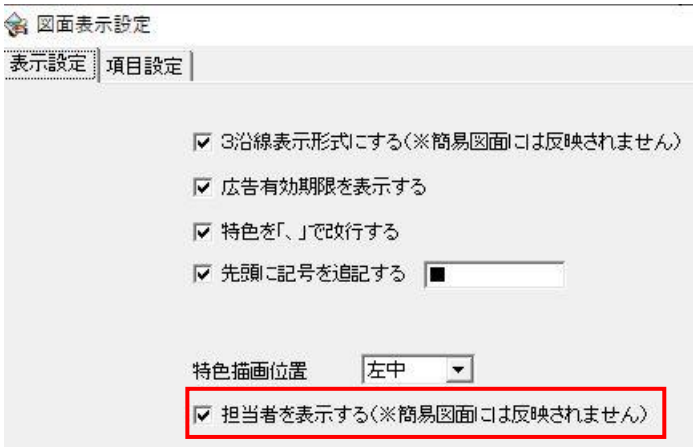


図 12-25.1：担当者を表示する



図 12-25.2：担当者表示例

１２－２６　【 図面印刷項目のカスタマイズ 】

図面で印刷する項目を自由に設定することができます。図 12-26.1 の「編集」⇒「各種設定」⇒12-25-A「表示設定」をクリックし、図 12-26.2 の「項目設定」タブをクリックすると下図の画面が表示されます。

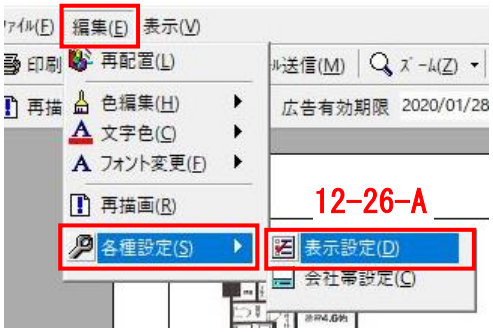


図 12-26.1：各種設定→表示設定

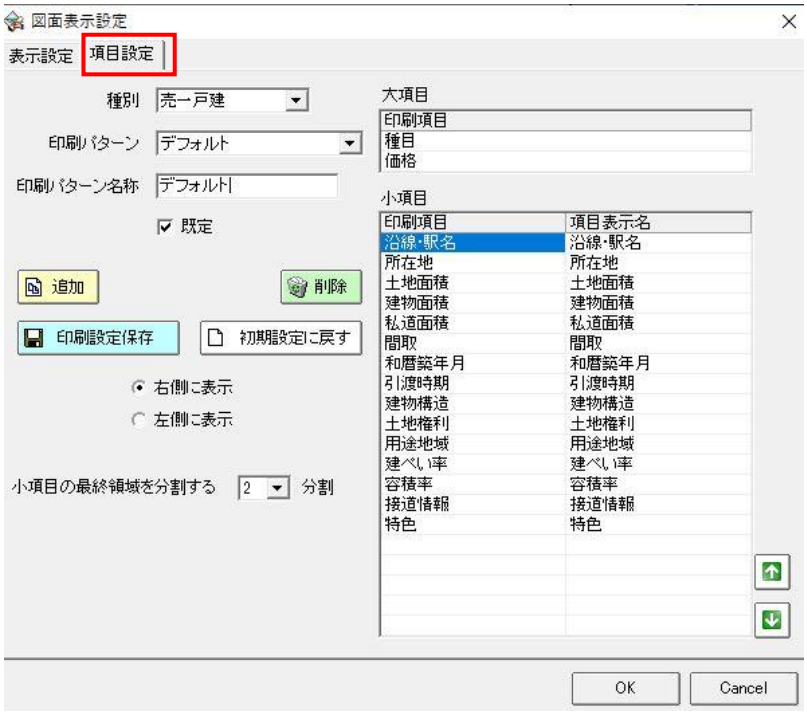


図 12-26.2：図面印刷項目設定画面

まず、「種別」から設定変更する種別を選択してください。次に「印刷パターン」を選択してください。選択ができたら「大項目」又は「小項目」から印刷したい箇所をクリックするとプルダウンメニューが表示されるので、印刷したい項目を選択してください。対応する項目は図 12-26.3 の通りです。

また、この設定を初期設定値設定にする場合は、「既定」にチェックを付けてください。

12-26-D「↑ ↓」をクリックすると、一覧で選択されている項目をその矢印の方向に移動します。項目の並び替えに使用します。

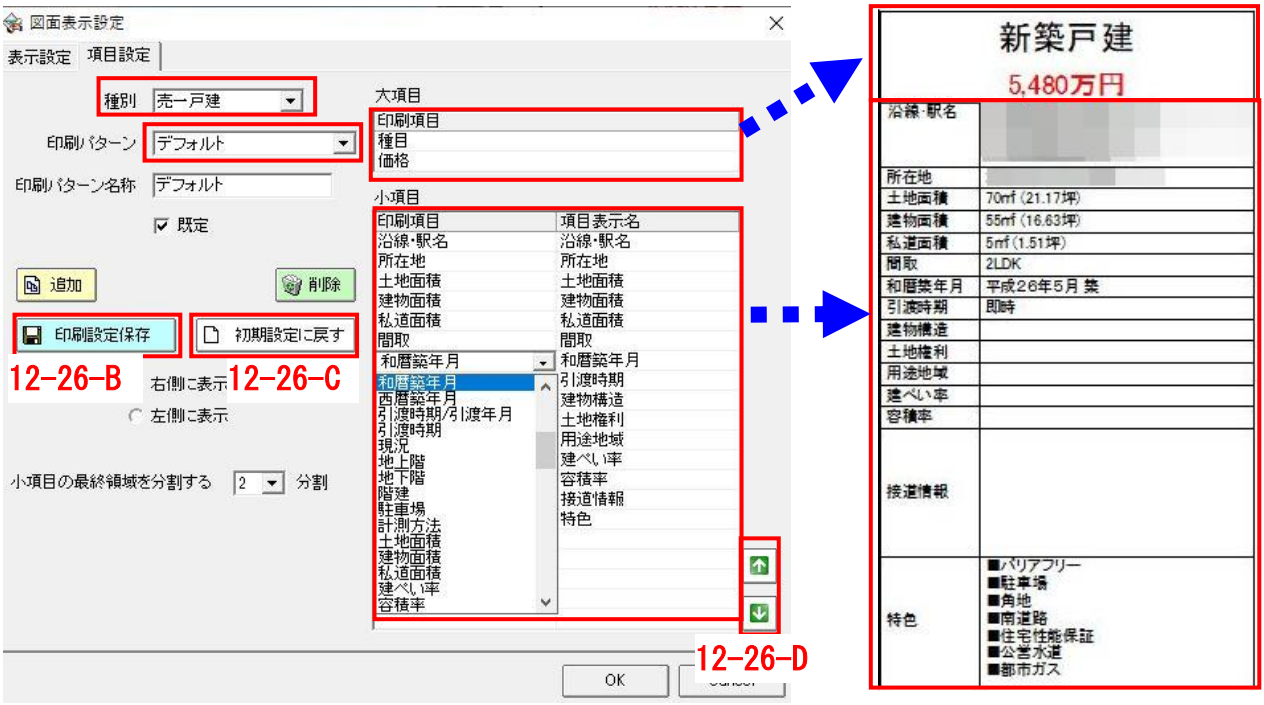


図 12-26.3：図面印刷項目設定例

印刷項目を設定してから「項目表示名」を編集します。図面の項目名に反映されます。



図 12-26.4：図面印刷項目設定例



図 12-26.5：図面印刷項目設定例

※沿線、駅名（地域、地区）の項目表示名は、 1-47【地域、地区として利用する】で変更した沿線名称、駅名称が適用されるため、編集内容は無視されます。

※施設・バス停名の項目表示名は、物件マスタで入力した「施設・バス停名」の１番目の欄の種類が適用されるため、編集内容は無視されます。

設定が終わったら図 12-26.3、12-26-B「印刷設定保存」をクリックして保存を行ってください。**これを行なわないと設定が保存されません。**

設定を初期に戻したい場合は 12-26-C「初期設定に戻す」をクリックすると初期設定に戻ります。

また、種別それぞれに複数のパターンを設定することができます。これにより一回設定した印刷設定を呼び出し、すぐに用途に合った印刷を行なうことができます。

まず、12-26-E「印刷パターン名称」に新規のパターン名称を入力してください。

例として「よく使用するパターン」というパターンを追加することにします。（図 12-26.6 参照）

12-26-E の欄に「よく使用するパターン」と入力し、12-26-F「追加」ボタンをクリックしてください。

印刷パターンに「よく使用するパターン」が追加されます。（図 12-26.7 参照）

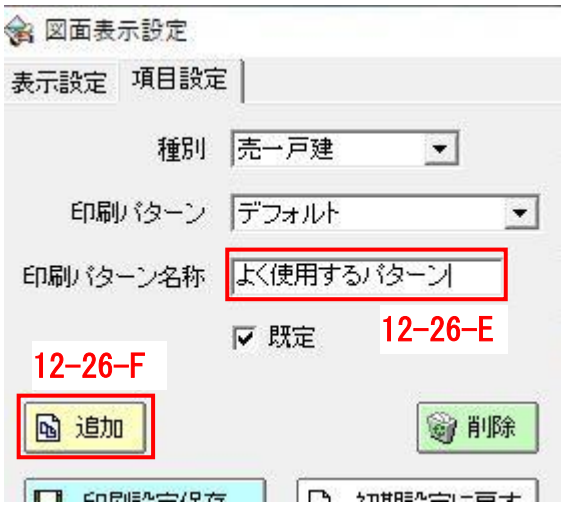


図 12-26.6：図面印刷設定パターン追加例

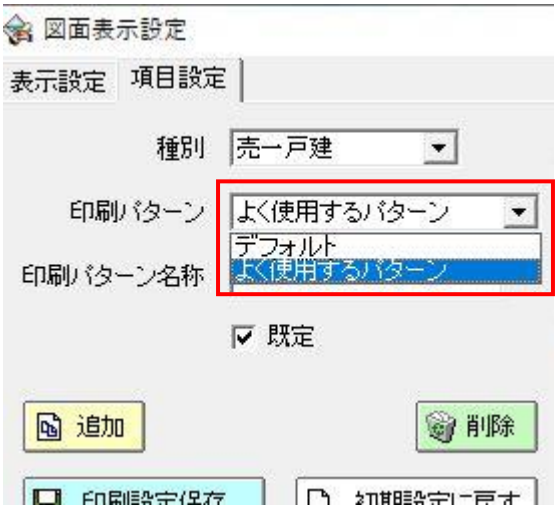


図 12-26.7：パターン追加後

作成した印刷パターンは画面上から呼出しその場で変更することも可能です。
12-26-G「印刷パターン」から使用したいパターンを選択し、再描画ボタンを押してください。
すると、選択したパターンで図面が描画されます。

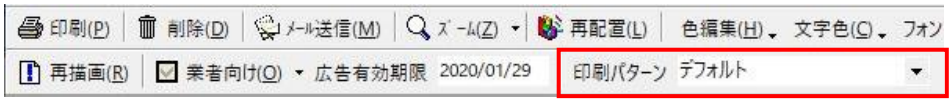


図 12-26.8：印刷パターン表示

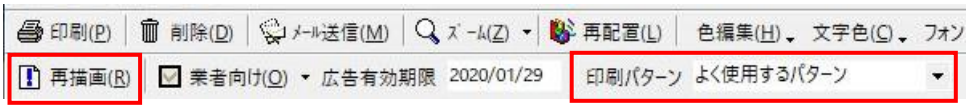
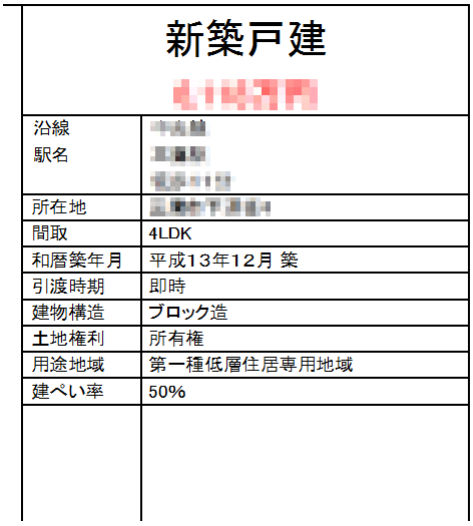


図 12-26.9：印刷パターン選択、再描画



新築戸建	
沿線 駅名	
所在地	三鷹市下連雀4
土地面積	100.01㎡ (30.25坪)
建物面積	96.64㎡ (29.23坪)
私道面積	-
間取	4LDK
和暦築年月	平成13年12月 築
引渡時期	即時
建物構造	ブロック造
土地権利	所有権
用途地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	100%

図 12-26.10：変更前



新築戸建	
沿線 駅名	
所在地	
間取	4LDK
和暦築年月	平成13年12月 築
引渡時期	即時
建物構造	ブロック造
土地権利	所有権
用途地域	第一種低層住居専用地域
建ぺい率	50%

図 12-26.11：変更後

12-26-H「小項目の最終領域を分割する」の分割数を変更すると、指定されたコマの分割領域が 12-26-I のように調整されます。下部の領域を調整する場合などに有効です。

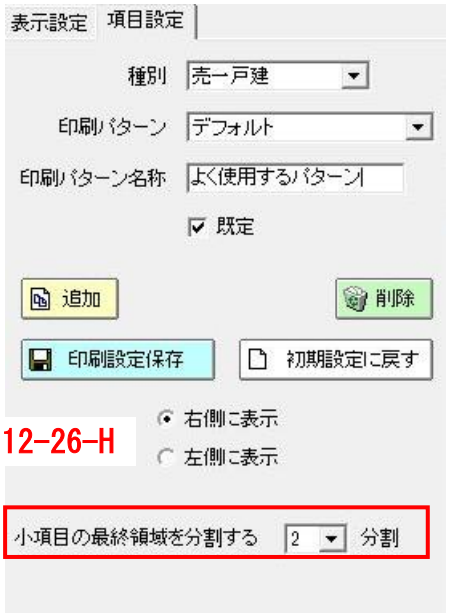
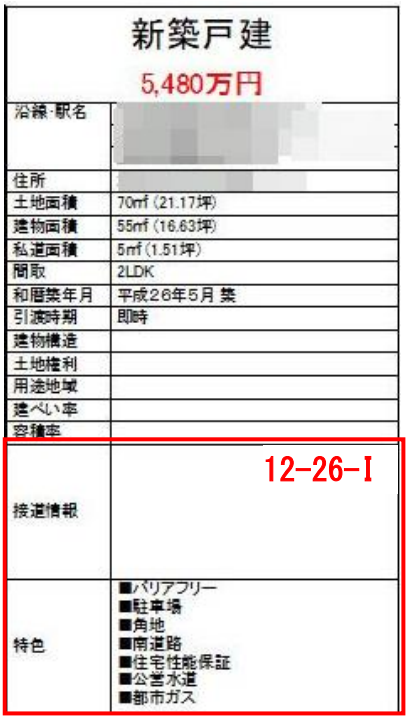


図 12-26.12：領域設定例



新築戸建	
5,480万円	
沿線・駅名	
住所	
土地面積	70㎡ (21.17坪)
建物面積	55㎡ (16.63坪)
私道面積	5㎡ (1.51坪)
間取	2LDK
和暦築年月	平成26年5月 築
引渡時期	即時
建物構造	
土地権利	
用途地域	
建ぺい率	
容積率	
接道情報	12-26-I
特色	■バリアフリー ■駐車場 ■角地 ■南道路 ■住宅性能保証 ■公営水道 ■都市ガス

図 12-26.13：領域設定後、図面項目表示

１２－２７　【 会社帯情報を編集する 】

図面の下に配置された会社の帯情報を編集することができます。図 12-27.1 の「各種設定」⇒12-27-A「会社帯設定」をクリックし「文字貼付」を押すと、図 12-27.2 の画面が表示されます。

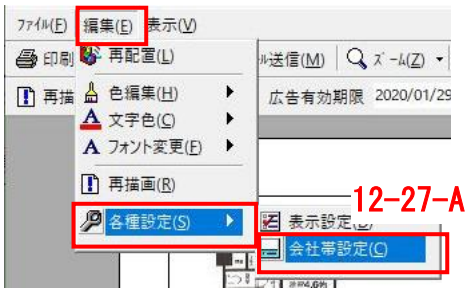


図 12-27.1：会社帯設定メニュー

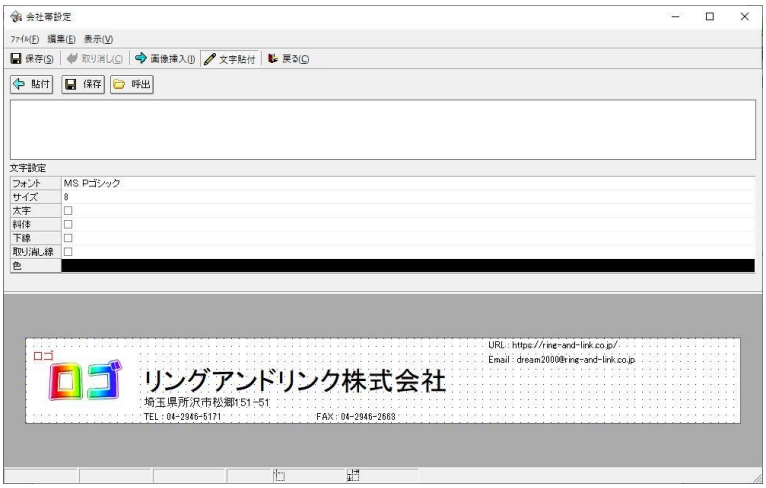


図 12-27.2：会社帯設定例

画像の配置、文字の配置及び設定方法は、12-16【 図面を作成する 】を参照してください。

編集した会社帯情報を保存／呼出することも可能です。
会社帯情報を保存するには、図 12-27.3 の「ファイル」⇒12-26-C「名前を付けて保存」を選択すると、保存画面が表示されますので、名前を入力し「保存」をクリックしてください。
保存した会社帯情報を呼び出すには、図 12-27.3 の 12-27-B「開く」を選択すると、選択画面が表示されますので、呼び出したいものを選択し、「開く」をクリックしてください。

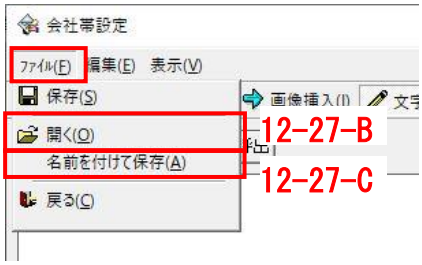


図 12-27.3：会社帯設定保存／呼出

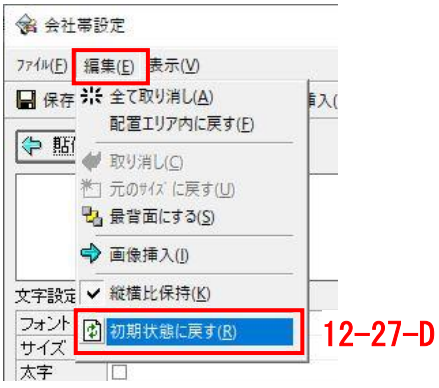


図 12-27.4：会社帯設定初期化

会社の帯情報を変更し過ぎてしまって元に戻したい場合は、図 12-27.4 の「編集」⇒12-27-D「初期状態に戻す」を選択します。確認画面が表示されますので「はい」を選択すると、出荷時の状態に戻ります。

設定が完了したら「保存」をクリックすると現在の設定で会社帯情報として設定され図面表示に戻ります。

１２－２８　【 簡易図面の作成 】

価格や面積、築年月などの項目を大きく出せる簡易の図面を作成することができます。
物件マスタの図面の部分、図 12-28.1 のように「簡易」とした状態で図面のボタンをクリックすると図 12-28.2 のような価格、面積、築年月などを強調した簡易図面を作成することができます。
用途に応じて使い分けてください。



図 12-28.1：簡易図面作成



図 12-28.2：簡易図面作成例

１２－２９　【 地図を登録する 】

物件の新規登録を完了すると図 12-29.1 の 12-29-A「地図」が選択可能になります。クリックすると図 12-29.2 や図 12-29.3 のような地図画面に移動します。地図画面に移動せず図 12-29.2「ファイルを開く」画面が立ち上がる場合は、**1-2【 使用する地図ソフトを選択する 】**が選択されていない可能性があります。お使いの地図ソフトを選択してください。

また、地図画像が登録されている状態で地図アプリを起動する場合は図 12-29.5 のメッセージボックスが表示されます。「はい」をクリックすると地図アプリが表示され、「いいえ」をクリックすると登録した地図画像が表示されます。

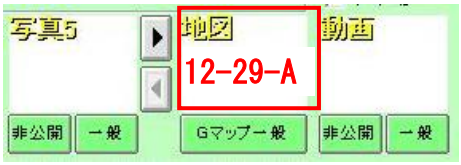


図 12-29.1：地図ボタン

予め地図ファイルがあり、そのファイルで地図を設定したい場合は **1-2【 使用する地図ソフトを選択する 】**で「使用しない」を選択してください。この設定で図 12-29.1 の 12-29-A「地図」をクリックすると図 12-29.4「ファイルを開く」画面が立ち上がるので設定したい地図ファイルを選択してください。地図ファイルとして設定されます。

※プロアトラスシリーズは地図上で右クリックするとメニューが表示され地図の縮尺を変えることができます。必要に応じて使い分けてください。

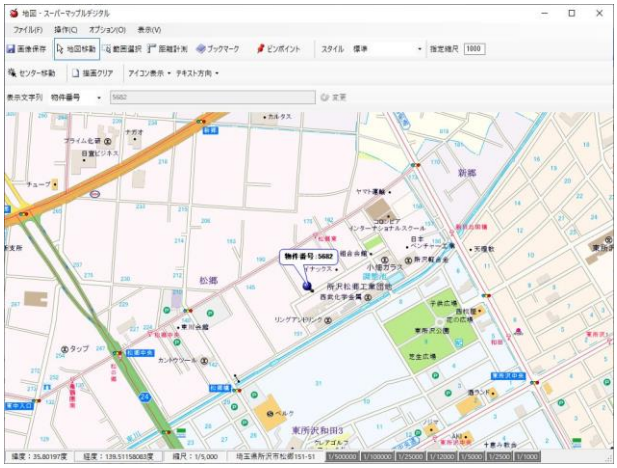


図 12-29.2：地図表示画面例
（スーパーマップルデジタル 13 以降）



図 12-29.3：地図表示画面例
（プロアトラスＳＶ５以降）

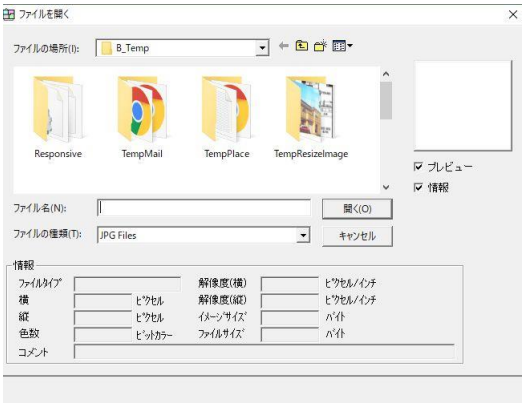


図 12-29.4：ファイルを開く画面

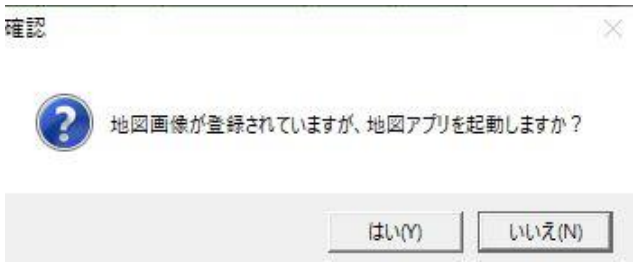


図 12-29.5：地図アプリ起動確認

画面表示初期は地図移動モードになっています。左クリックしたままマウスを動かせば、
地図の表示位置を変えることができます。

範囲選択モードは部分的に画像保存したい場合に使います。図 12-29.6 の 12-29-B「範囲選択」をクリックすると範囲選択モードに切り替わります。範囲選択モードでドラッグすると紫色の枠が表示されます。(図 12-29.7 参照) その枠で表示したい範囲を囲い、図 12-29.6 の 12-29-C「画像保存」をクリックすると指定範囲だけ画像保存ができます。(図 12-29.8 参照)



図 12-29.6：範囲選択モード選択



図 12-29.7：範囲選択

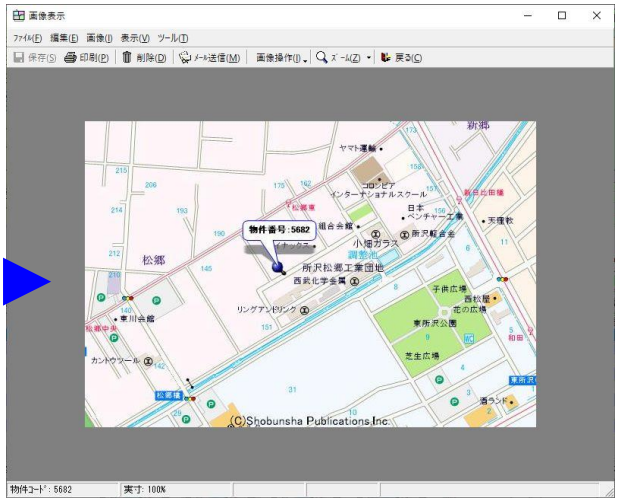


図 12-29.8：範囲選択保存後画像

選択範囲を手入力による数値で変更することが可能です。
範囲選択モードの状態になると図 12-29.9 の様に入力項目が表示され、ドラッグでの範囲選択後に手入力が可能になります。数値を変更し「範囲変更」をクリックすると選択範囲が変更されます。



図 12-29.9：範囲変更

物件が地図上のどこにあるかを表示する為に、プロアトラスＳＶ５以降、スーパーマップルデジタル１３以降のいずれかであれば「ピンポイント」機能が付いています。住所を読み取り自動的にマークを付ける機能です。これは地図画面表示時に自動で行われますが、地図画面表示後に様々な操作を行った後でも図 12-29.10 の 12-29-D「ピンポイント」をクリックすることでいつでも実行可能です。地図を移動させた後に元の位置に戻りたい場合などに使用します。



図 12-29.10：ピンポイント

地図画像表示時の自動ピンポイントの際に、その住所が地図データに登録されていなかった場合は、
図 12-29.11 の様に正しい座標をポイントできていないことを示唆するメッセージが表示され、
地図データ内で検索できた最も詳細なエリアの中心にピンポイントされます。この場合、任意で
正しい座標を指定する作業が必要になります。



図 12-29.11：座標精度メッセージ

まず、実際に物件がある位置を探し、見つかったら地図上で左クリックしてください。クリックした
位置に赤い点が表示されます。(図 12-29.12 参照)
赤い点が付いたら図 12-29.14 の 12-29-E「ブックマーク」をクリックしてください。図 12-29.13 の
ように物件の位置を表すピンが移動します。図 12-29.10 の 12-29-D「ピンポイント」をクリックすると
元の位置に戻ります。



図 12-29.12：地図でクリック



図 12-29.13：ブックマーク後



図 12-29.14：ブックマーク

１２－３０　【 地図上で距離を確認する 】

地図上のある地点(駅や学校)から物件の場所までどの位の距離があるかを確認することができます。まずモードを「距離計測モード」にします。図 12-30.1 の 12-30-A「距離計測」をクリックしてください。

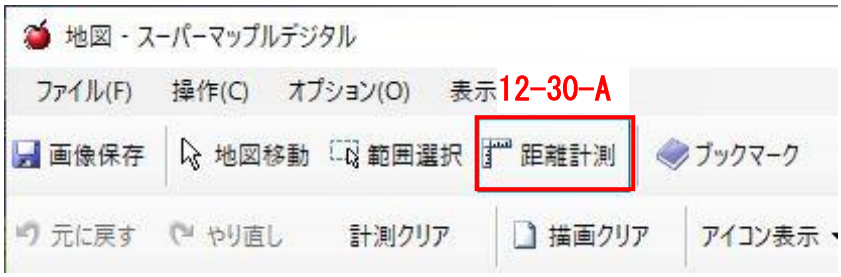


図 12-30.1：計測モード

次に距離を測りたい 2 点をクリックします。すると図 12-30.2 のように線が描かれ距離と徒歩での大よその時間が表示されます。続けざまにクリックしていけば距離の合計が表示されていきます。



図 12-30.2：2 点間計測例



図 12-30.3：目的地までの経路計測例

クリックしていき、１つ前に戻したい場合は図 12-30.4 の「元に戻す」をクリックしてください。クリックする度に１つずつ巻き戻していきます。戻しすぎてしまった場合は「やり直し」をクリックすることで巻き戻した内容を再度適用することが可能です。全ての経路を消したい場合は「計測クリア」をクリックしてください。

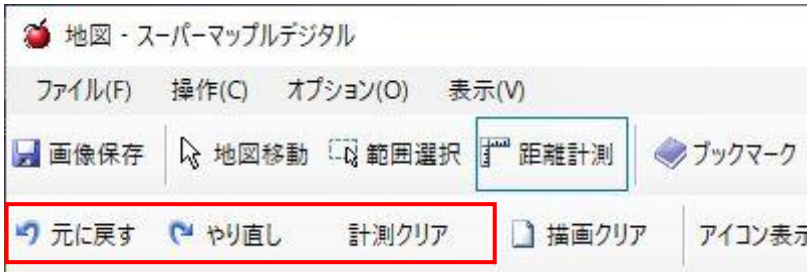


図 12-30.4：計測モードコマンド

１２－３１　【 地図を GoogleMap に公開する 】

●スーパーマップルデジタルシリーズでの設定方法

ご利用の地図がスーパーマップルデジタル１３以降の場合、図 12-31.1 の 12-31-A「サイドバー」をクリックすると図 12-31.2 のように地域情報、GoogleMap のタブコントロールを含むサイドバーが表示されます。



図 12-31.1：サイドバー表示前

図 12-31.2 の 12-31-B「GoogleMap」タブをクリックしてください。



図 12-31.2：サイドバー表示後

●プロアトラスシリーズでの設定方法

ご利用の地図ソフトがプロアトラスＳＶ５以降の場合、図 12-31.3 の 12-31-C「Google マップ」をクリックすると GoogleMap 公開設定モードになります。



図 12-31.3：GoogleMap 設定表示

地図で GoogleMap に公開したい地点をクリックし、赤い点を付けた状態で図 12-31.4 の 12-31-D「公開」をクリックしてください。図 12-31.5 のように GoogleMap 公開する地図座標が登録されます。12-31-E「表示文字」に任意の文字を入力しておくことで、登録時に GoogleMap の旗に付属する文字に反映されます。



図 12-31.4：GoogleMap に公開前



図 12-31.5：GoogleMap に公開後

この状態から再度地図をクリックし、赤い点を付けた状態で 12-31-F「クリック位置取得」をクリックすると、その赤い点の座標を取得し、「緯度」「経度」に展開します。続けて 12-31-G「変更」をクリックすると取得した座標の位置に GoogleMap 公開の地図座標を移動します。「緯度」「経度」は手入力で変更することも可能です。

また、地図をドラッグ＆ドロップで移動させた状態で 12-31-H「移動」をクリックすると、GoogleMap 公開の地図座標が中心になるよう地図の表示範囲を移動します。

やり直す場合は 12-31-I「公開停止」をクリックしてください。登録を解除します。

１２－３２　【 地域情報を GoogleMap に公開する 】

地域情報の位置を GoogleMap に公開することができます。

※GoogleMap に公開するには設定が必要になりますので、7-2【 ホームページ基本設定 】 GoogleMap を使用するをご参照ください。

●スーパーマップルデジタルシリーズでの設定方法

ご利用の地図ソフトがスーパーマップルデジタル１３以降の場合、サイドバー(図 12-32.1)の 12-32-A「地域情報」タブを選択します。

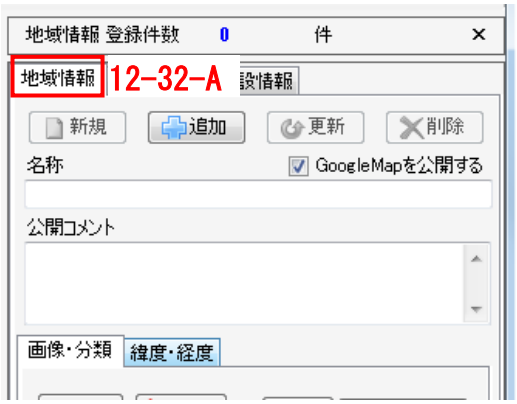


図 12-32.1：地域情報設定タブ

●プロアトラスシリーズでの設定方法

ご利用の地図ソフトがプロアトラスＳＶ５以降の場合、図 12-32.2 の 12-32-B「地域情報」をクリックすると図 12-32.3 のように地域情報設定パネルが表示されますになります。



図 12-32.2：地域情報設定表示

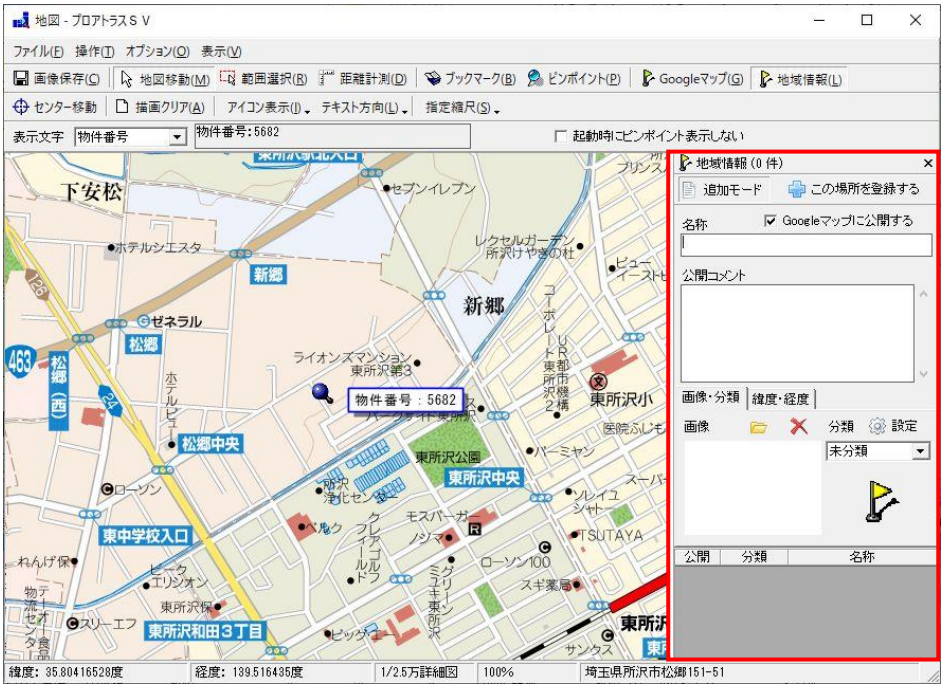


図 12-32.3：地域情報設定パネル

登録したい場所をクリックし、赤い点を付けた状態で図 12-32.4 の 12-32-C「追加」をクリックすると、図 12-32.5 のように地図に地域情報が登録されます。登録された地域情報は 12-32-E の一覧に追加されていきます。



図 12-32.4：地域情報登録前



図 12-32.5：地域情報登録後

登録する際に、12-32-D「GoogleMap に公開する」にチェックが付いているとホームページ出力時に地域一覧ページに公開されます。「GoogleMap に公開する」は登録後に変更することも可能です。
どの地域情報が公開に設定されているかは一覧の公開欄で確認することができます。

GoogleMap に公開する際に、以下のものを設定しておくことで、GoogleMap 上に表示させることができます。これは登録時でも登録後でも設定することが可能です。登録後に設定する場合は、一覧から編集したい施設情報をダブルクリックして編集モード(図 12-32.7)にしてください。
編集モードで内容を編集した場合は 12-32-K「更新」をクリックして変更内容を反映させてください。
編集モード時に 12-32-J「新規」をクリックすると追加モードに戻ります。



図 12-32.6：追加モード

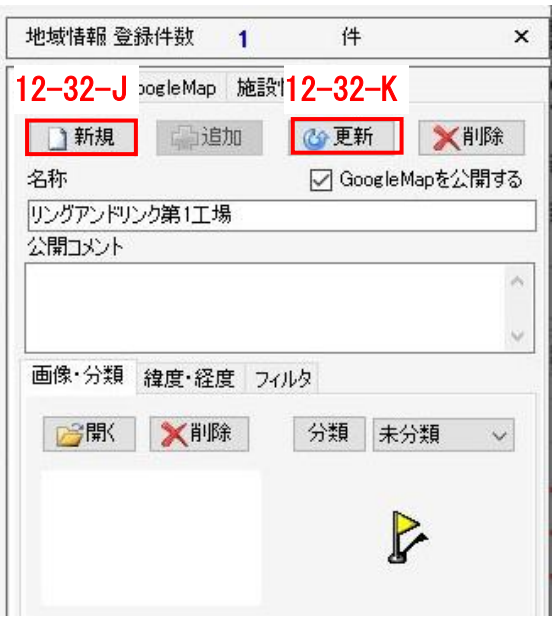


図 12-32.7：編集モード

12-32-F「名称」･･･地域情報の名称になります。施設名等それを表す名称を設定してください。
12-32-G「公開コメント」･･･GoogleMap に表示される簡単な説明になります。
12-32-H「画像」･･･GoogleMap に表示される画像になります。クリックすると画像選択ダイアログが表示されますので、任意の画像を選択してください。
また、ご使用の地図ソフトがプロアトラスシリーズの場合は位置情報付きの画像を選択した際に図 12-32.8 のようなダイアログが表示されます。ここで「はい」を選択すると、画像から位置情報を読み取りその座標がポイントされます。

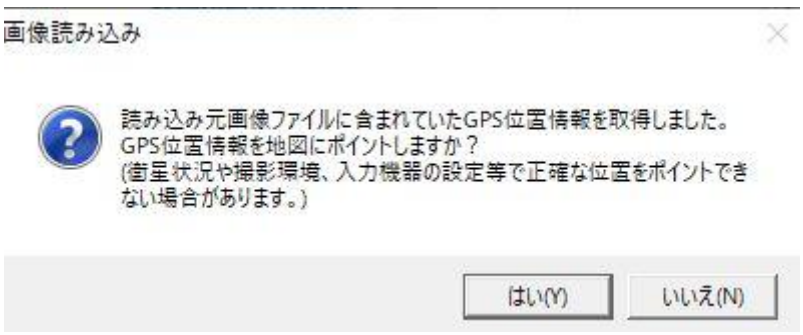


図 12-32.8：確認ダイアログ

編集モード時もほぼ同様のダイアログが表示され、ここで「はい」を選択すると、画像から位置情報を読み取りその座標をポイントし、かつ登録情報として保存します。
※衛星状況や撮影環境、入力機器の設定等の影響で正確な位置をポイントできない場合があります。

12-32-I「分類」･･･地域情報の大まかなカテゴリになります。地図上に表示されるアイコンは、この分類毎に設定されています。該当する分類が選択欄にない場合など、新たに分類を追加する時は、12-32-L「分類」をクリックしてください。図 12-32.9 の様な設定画面が表示されます。12-32-M「名称」を入力して 12-32-N「追加」ボタンをクリックしてください。

登録後されると図 12-32.10 のように一覧に追加されます。12-32-O「開く」をクリックして画像選択ダイアログから任意のアイコンを設定します。



図 12-32.9：地域情報分類画面



図 12-32.10：地域情報分類名称登録後

※アイコンを@dream 上で作成することはできません。市販のアイコン作成ソフト、フリーソフトを使ってアイコンを作成してください。（３２×３２ピクセル 必須）

その他、編集モード時は、図 12-32.11 のように 12-32-P「緯度・経度」タブからの緯度・経度の操作が可能になります。操作方法は 12-31【 地図を GoogleMap に公開する 】と同様になります。

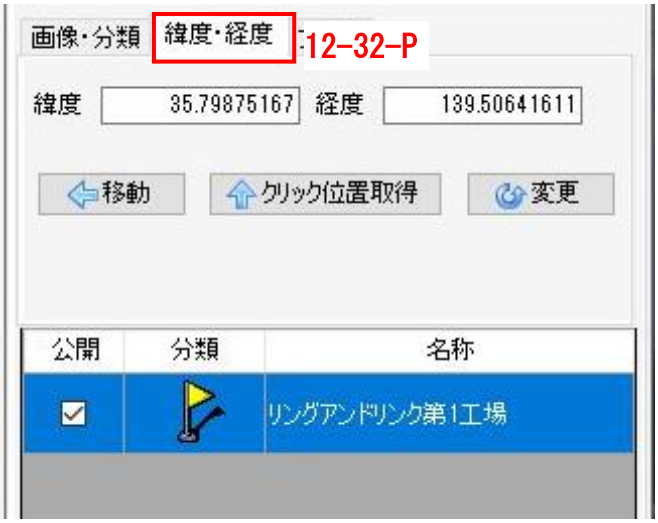


図 12-32.11：座標操作

１２－３３　【 その他の地図操作 】

地図画面上での見栄えや、データに関連しない操作など、他に影響を及ぼさない地図操作機能です。

◆◆◆　センター移動　◆◆◆

図 12-33.1 の 12-33-A「センター移動」をクリックすると、現在ポイントしている場所(赤い点が付いている場所)が中心になる様、地図の表示範囲を移動します。

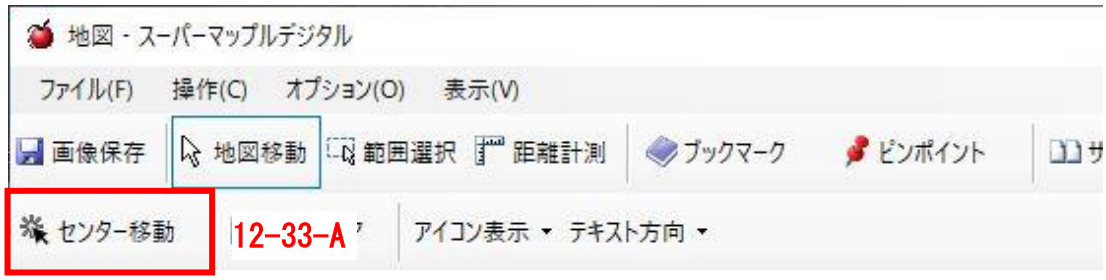


図 12-33.1：センター移動

◆◆◆　アイコン表示　◆◆◆

図 12-33.2 の 12-33-B「アイコン表示」をクリックすると、「ブックマーク/ピンポイント」「GoogleMap」「地域情報」に対してアイコン及び付属する文字の表示・非表示を切替えることができます。(図 12-33.2、図 12-33.3 参照)



図 12-33.2：ブックマークアイコン表示時



図 12-33.3：ブックマークアイコン非表示時

また、ご利用の地図ソフトがプロアトラスＳＶ５以降の場合、地図起動時にピンポイントアイコン表示を非表示にすることができます。非表示にする場合は、図 12-33.4 の 12-33-C「起動時にピンポイント表示しない」にチェックを付けてください。(図 12-33.4 参照)

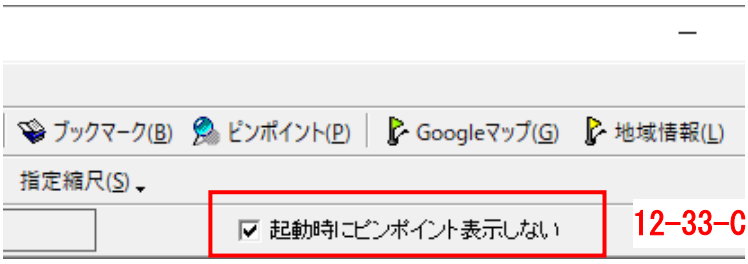


図 12-33.4：起動時にピンポイント表示しない

◆◆◆　テキスト方向　◆◆◆

図 12-33.5 の 12-33-D「テキスト方向」をクリックすると、「ブックマーク/ピンポイント」「GoogleMap」「地域情報」「距離計測」でのアイコンに対する文字の表示位置を指定することができます。(図 12-33.5 参照)



図 12-33.5：テキスト位置(左)

◆◆◆　指定縮尺　◆◆◆

図 12-33.6 の 12-33-E「指定縮尺」に値を入力しておくと、次回起動時より毎回じ縮尺で地図が開きます。

※次回起動時の縮尺に「1/入力値」が適用されます。



図 12-33.6：指定の縮尺で地図を開く

◆◆◆　住所検索　◆◆◆

図 12-33.7 の「オプション」⇒12-33-F「住所検索」をクリックすると、図 12-33.8 の住所検索機能が表示されます。「検索住所」に任意の住所を入力し、「検索」をクリックするとその住所を地図中から探し、該当する座標に赤い点を付け、その座標を中心に地図を移動します。

この時、地図データ内に該当する住所が登録されていない場合は「ピンポイント」(図 12-29.10)同様、図 12-29.11 のようなメッセージが表示されますので、同様の作業を行ってください。

もう一度メニューの「住所検索」をクリックすると、住所検索機能を非表示にします。

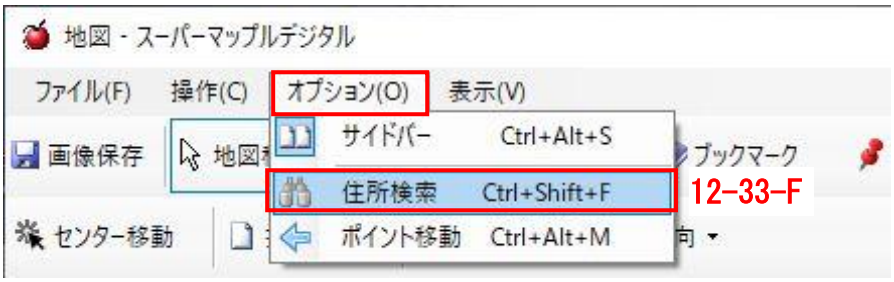


図 12-33.7：住所検索機能



図 12-33.8：住所検索

◆◆◆　ポイント移動　◆◆◆

図 12-33.9 の「オプション」⇒12-33-G「ポイント移動」をクリックすると、図 12-33.10 のポイント移動機能が表示されます。「緯度」および「経度」に任意の緯度、経度座標を入力し、「移動」をクリックすると、その座標を中心に地図を移動して赤い点を付けます。

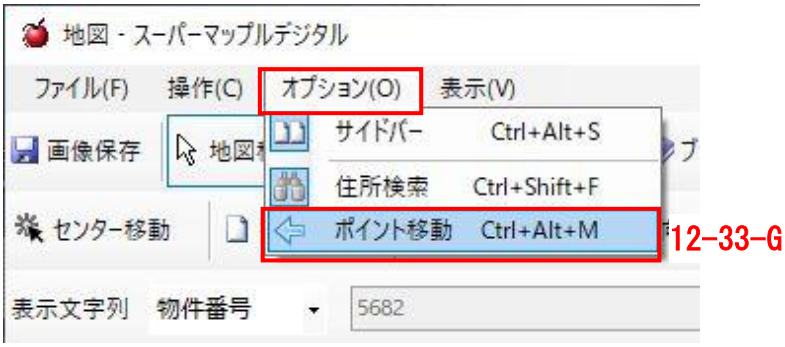


図 12-33.9：ポイント移動

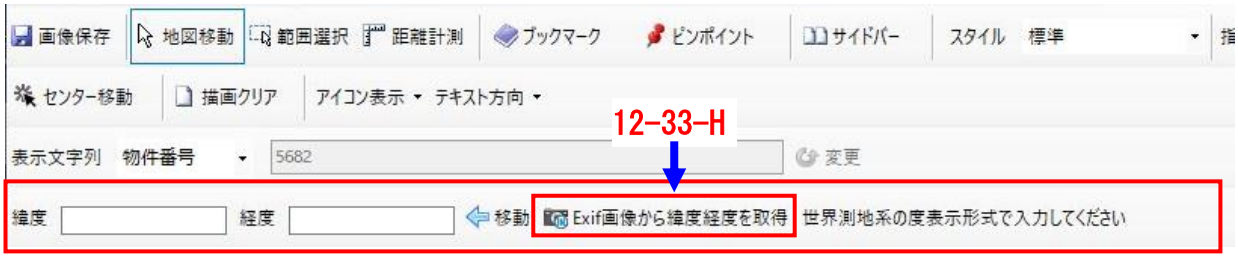


図 12-33.10：ポイント移動機能

入力できる緯度、経度は世界測地系(WGS84)、度表示形式(10 進法)の数値となります。
世界測地系(WGS84)は GoogleMap や GPS 等で採用されている測量法です。従来から日本で使用されていた日本測地系(TOKYO97)とは 400m程度ズレが生じます。
度表示形式(入力例:139.759775)は、従来から使用されている度分秒表示形式(入力例:139 度 45 分 35.19 秒)から計算で求められます。

計算例）139.759775＝139【度】＋(45【分】÷60)＋(35.19【秒】÷60÷60)

位置情報が含まれている Exif 画像(付属情報付き Jpeg)から緯度、経度座標を取得しポイントすることも出来ます。
図 12-33.10 の 12-33-H「Exif 画像から取得」ボタンをクリックすると、ファイル選択ダイアログが表示されます。(図 12-33.11 参照)

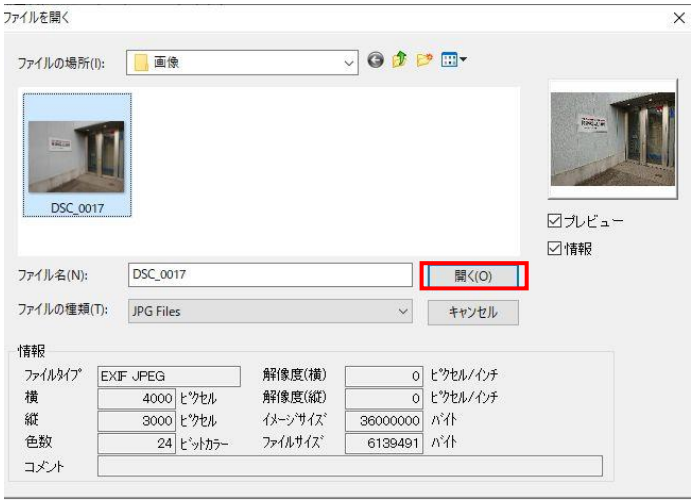


図 12-33.11：ファイル選択ダイアログ

画像を選択して「開く」ボタンをクリックすると、選択した画像に位置情報が含まれている場合は、緯度、経度座標をセットし、その座標を中心に地図を移動して赤い点を付けます。(図 12-33.12 参照)



図 12-33.12 : Exif 画像から取得した結果

※衛星状況や撮影環境、入力機器の設定等の影響で正確な位置をポイントできない場合があります。
※ポイント可能な画像は Exif(付属情報付き Jpeg)で付属情報に位置情報が含まれているものに限られます。
※対応する Exif はバージョン 2.1 となります。
※位置情報に測地系の情報が存在しない場合は、世界測地系としてポイントします。

◆◆◆　ズーム　◆◆◆

ご利用の地図ソフトがプロアトラスＳＶ５以降の場合、図 12-33.13 の「表示」⇒12-33-I「ズーム」以下の選択項目をクリックすると、地図の縮尺を変えずに表示範囲を変更することが可能です。

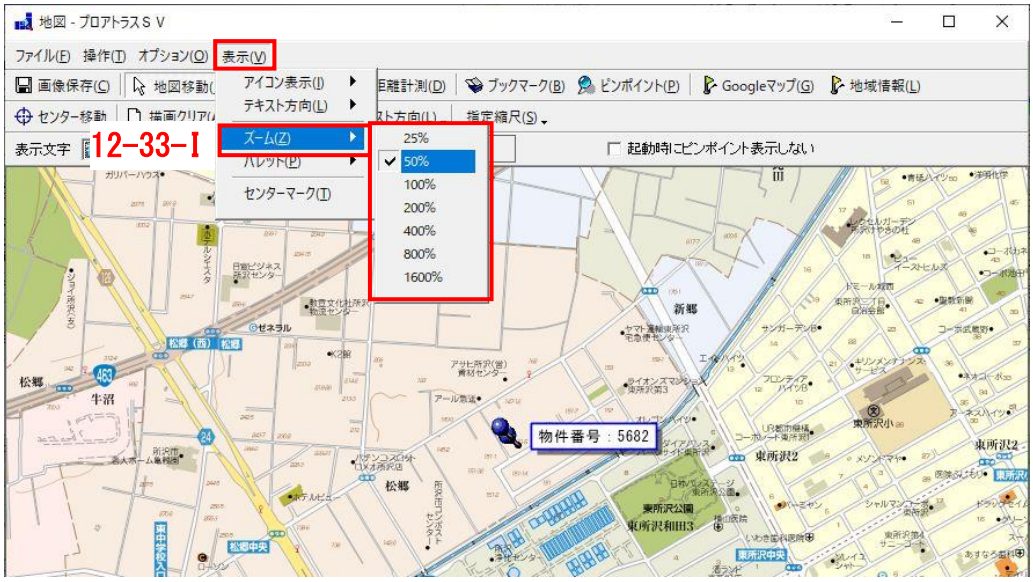


図 12-33.13：ズーム変更

◆◆◆　スタイル(パレット)　◆◆◆

図 12-33.14 の「表示」⇒12-32-J「スタイル」以下の選択項目をクリックすると、地図の表示形式を変更することが可能です。プロアトラスシリーズでは図 12-33.15 の「表示」⇒12-33-K「パレット」から同様の操作が可能です。



図 12-33.14：スタイル

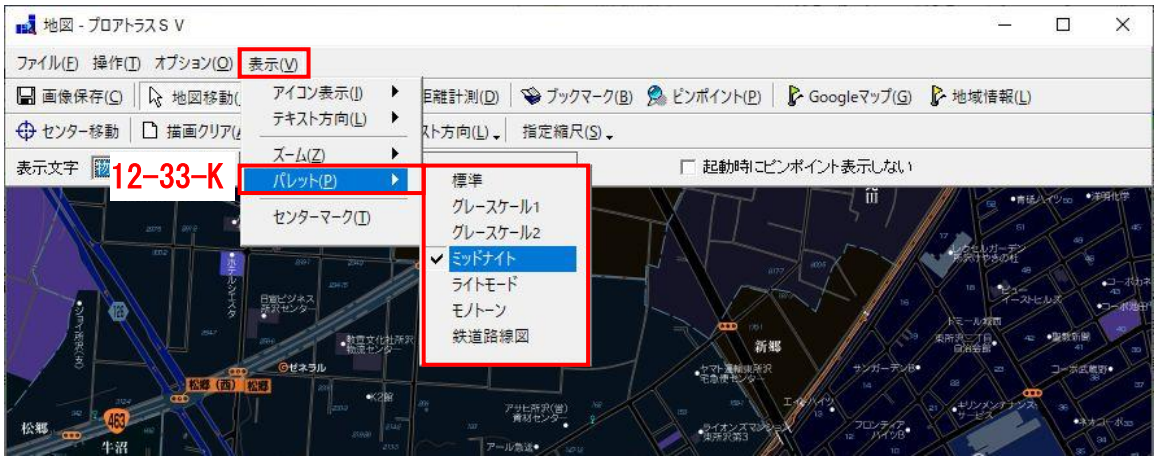


図 12-33.15：パレット

１２－３４　【 施設検索を行う 】

地図の中心を基点として周辺の施設を検索することができます。

施設検索の操作を行う場合は、図 12-34.1 の 12-34-A「サイドバー」をクリックしてサイドバーを表示し、12-34-B「施設情報」タブをクリックしてください。

※施設検索はスーパーマップルデジタルを地図として利用している場合のみ、利用可能です。



図 12-34.1：施設情報タブ選択

図 12-34.2「タイプ」から選択、または 12-34-C をクリックすると施設検索を開始します。

検索項目から範囲を指定すれば指定範囲での検索、分類を選択するれば指定した分類のみでの検索、検索キーを使用すれば施設名にキーを含んでいる施設のみの検索を行います。

検索される施設情報は地図の中心に距離が近い施設から検索されます。

表示された施設情報をクリアする場合は、12-34-D をクリックします。

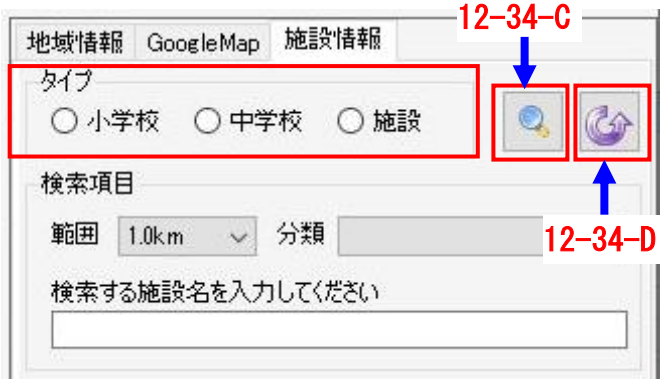


図 12-34.2：検索項目

※検索で取得できる施設情報は 100 件までです。広範囲で検索を行った場合も中心から近い施設が表示されますので、検索項目の分類や検索キーを利用し、目的の施設を検索してください。

※タイプ「小学校」を選択した場合は分類が「小学校」、「中学校」を選択した場合は分類が「中学校」に固定されます。

図 12-34.3 は小学校を範囲 5.0km で検索した例です。
検索された施設情報の緯度経度にアイコンが表示され、施設情報タブのグリッドに検索した小学校のデータが表示されます。



図 12-34.3：施設検索後

タイプを選択し検索を行うと、グリッド上に選択列が表示され、検索した施設情報を各ランクマスタへ追加することができます。
図 12-34.4 の選択列をクリック、またはドラッグするとデータの選択ができます。全てのデータを追加する場合は、12-34-E「全て選択」にチェックを付けます。
データ選択後、12-34-F「ランクマスタに追加」をクリックすると、選択しているタイプに応じたランクマスタへデータの追加を行います。

※タイプ小学校は小学校区、タイプ中学校は中学校区、
タイプ施設は施設・バス停名のランクマスタに対応しています。



図 12-34.4：施設選択

１２－３５　【 地域情報のフィルタを行う 】

登録済みの地域情報を分類、名称、コメントで検索することができます。

地域情報のフィルタを行う場合は、図 12-35.1 の 12-35-A「サイドバー」をクリックしてサイドバーを表示し、12-35-B「地域情報」タブをクリックしてください。その後、表示される 12-35-C「フィルタ」タブをクリックしてください。



図 12-35.1：地域情報のフィルタ

分類、名称、コメントを設定し、12-35-D をクリックしてください。

該当する地域情報がグリッド上に表示されます。

名称、コメントは部分一致で検索を行います。

図 12-35.2 は、小学校の分類でフィルタリングしています。

検索結果をクリアしたい場合は、12-35-E をクリックしてください。

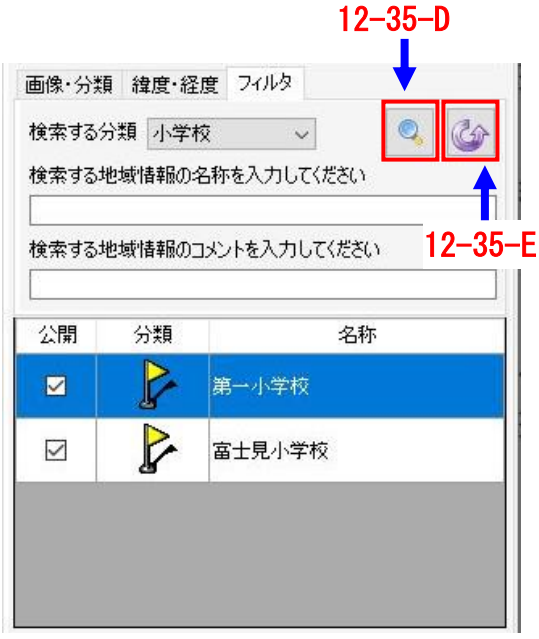


図 12-35.2：地域情報のフィルタ後

１２－３６　【 動画を登録する 】

登録済みの物件に対して動画を設定する事ができます。動画ファイルもホームページ上にアップロードすることが可能となっています。

■通常の動画ファイルの場合■

※動画ファイルは非常にファイル容量が大きい物です。何らかの編集ソフトなどでファイル容量を落としてからアップロードするようにしてください。編集せずにアップロードしてしまうとサーバー容量をオーバーしてしまい、アップロードができなくなる原因になります。推奨は１ＭＢ程度。

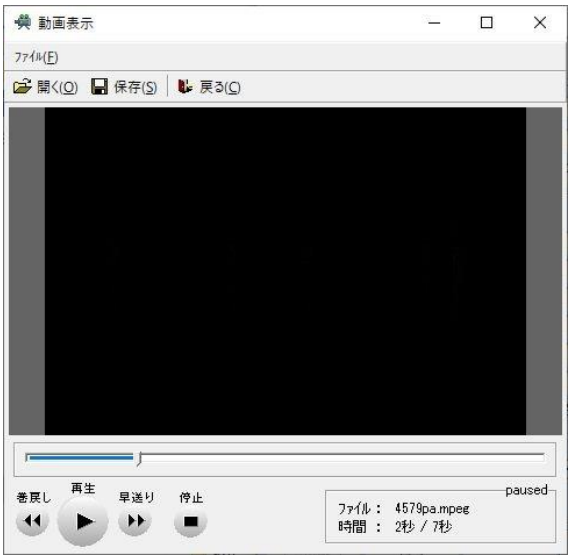


図 12-36.1：動画保存再生画面

物件マスタから「動画」をクリックし、ファイル選択画面から、動画ファイルを選択すると図 12-35.1 の画面が表示されます。

「保存」ボタンをクリックすると選択した動画ファイルを登録します。「再生」「一時停止」などで動画の操作を行うことができます。

尚、図 12-36.2 の動画ボタン下のボタンを「公開」にしないと動画を設定したとしてもホームページにはアップロードされません。「公開」にした後は必ず物件マスタの「登録」ボタンをクリックしてください。

※対応ファイル形式

mpeg、avi、wmv



図 12-36.2：動画の公開状態を変更

１２－３７　【 間取ソフト連動 】

@dream は間取ソフト『 ルーム・ドロー３ @dream 対応版 』と連動しています。@dream から『 ルーム・ドロー３ @dream 対応版 』を起動。作成した間取を@dream に取込むことが可能です。

※@dream 対応版でないと連動しませんのでご注意ください。

株式会社フォトロン様のホームページ　（http://www.photron.co.jp/index.html）

『 ルーム・ドロー３ @dream 対応版 』がインストールされていると、物件マスタの間取の横に図 12-37.1 のように 12-37-A ボタンが表示されます。これをクリックするとルーム・ドロー３が起動します。

※間取の作成方法についてはルーム・ドロー３の取扱説明書をご参照ください。

間取を作成し終わったら、図 12-37.3 のように「ファイル」⇒12-37-B「@ドリームにデータを保存」をクリックしてください。図 12-37.4 のように間取が登録されました。

再度編集する場合は図 12-37.1 間取編集ボタンを再度クリックするか、図 12-37.5、画像表示画面の 12-37-C「間取編集」をクリックしてください。



図 12-37.1：間取編集ボタン

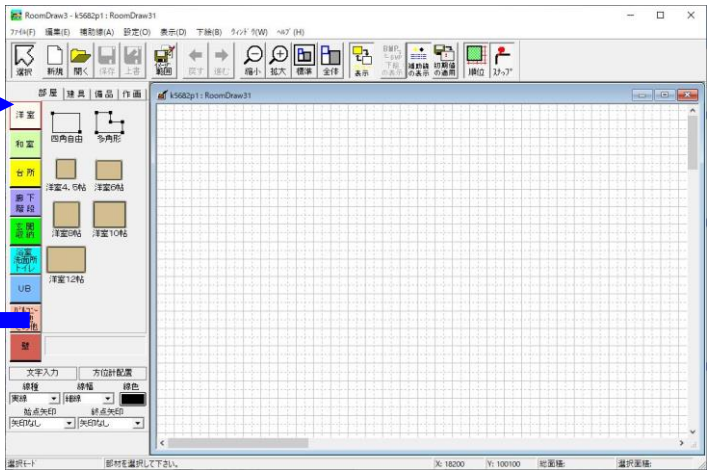


図 12-37.2：ルーム・ドロー３画面

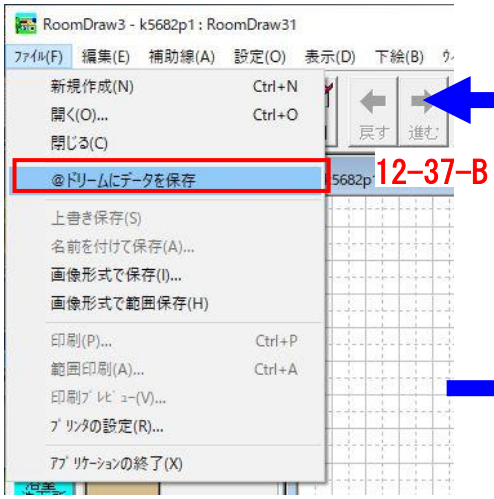


図 12-37.3：@dream に保存



図 12-37.4：間取作成後



図 12-37.5：間取編集

１２－３８　【 原紙から間取を登録する 】

図 12-38.1 のように既に原紙が登録されている場合、間取登録時に原紙を開くことが可能です。原紙から間取りを切り抜いて使用する際に利用してください。

図 12-38.1 の間取が登録されていない欄を右クリックします。12-38-A「原紙で開く」をクリックすると図 12-38.2 のように登録された原紙で間取が開きます。開いた画像は自動処理（リサイズ、透かし、回転）がされませんので別途行ってください。

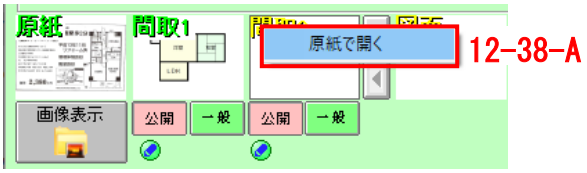


図 12-38.1：右クリックメニュー「原紙で開く」



図 12-38.2：原紙を間取として表示

１２－３９　【 画像の一括表示機能 】

図 12-39.1 の「画像表示」ボタンより、図 12-39.2 のような画面を開くことができます。

この画面では現在登録済みの画像の確認を行うことができます。**※間取、写真に限ります。**



図 12-39.1：画像表示

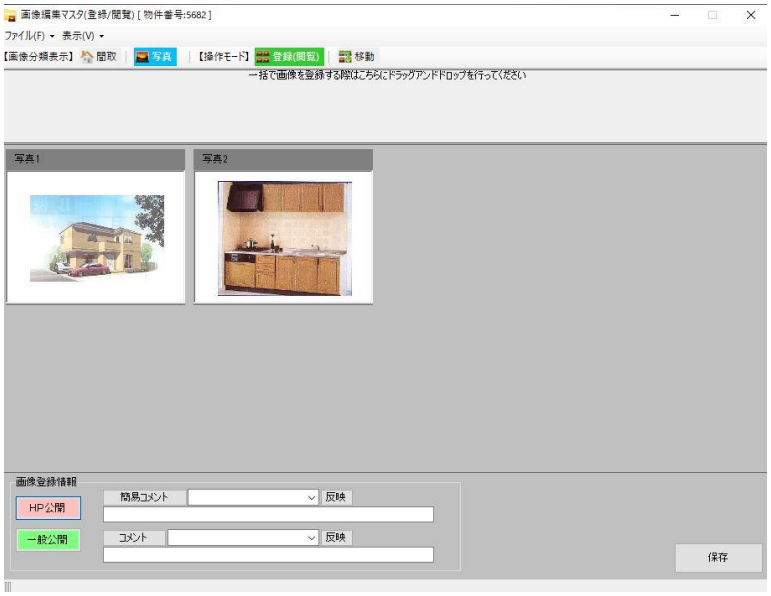


図 12-39.2：画像編集マスタ

■ 画像表示の切替 ■

物件マスタより開いた際は写真が表示されていますが、図 12-39.4 の「間取」ボタン、図 12-39.3 の「写真」ボタンから表示する画像を切替えることが可能です。



図 12-39.3：写真表示



図 12-39.4：間取表示

■ 操作モードの切替 ■

画像の登録または画像の移動をする際は操作モードを切替える必要があります。図 12-39.5「登録(閲覧)」が選択されている場合は画像の登録や閲覧が可能です。

図 12-39.6「移動」が選択されている場合、画像の移動(並べ替え)が可能です。

それぞれの動作を行う際は切替えて使用してください。



図 12-39.5：登録(閲覧)



図 12-39.6：移動

■ 画像の登録、複数登録 ■

画像の登録を行う際は操作モードを「登録(閲覧)」に切替えてください。(**12-39【 画像の一括表示機能 】操作モードの切替**参照)

取込みたい画像の種類を変更する際は、画像表示を切替えてください。(**12-39【 画像の一括表示機能 】画像表示の切替**参照)

図 12-39.7 の「ファイル」→12-39-A「画像登録」をクリックすると物件マスタでの登録同じように図 12-39.8 の画像選択ダイアログが開きます。開いたダイアログから画像を探し指定すると図 12-39.9 の画面が開きます。画像の加工が必要であれば登録を行ってください。

画像の編集画面の詳細については 12-2【 画像を登録する 】以降を参照してください。
また、画像編集マスタから開かれる画像表示画面は物件マスタで開く画像表示画面と一部仕様が異なります。詳細については 12-39【 画像の一括表示機能 】画像表示画面を開くを参照してください。

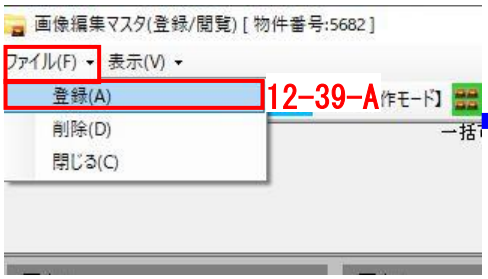


図 12-39.7：画像登録メニュー

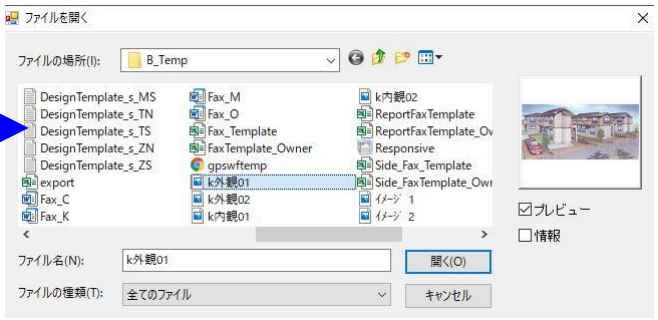


図 12-39.8：画像選択用のダイアログボックス

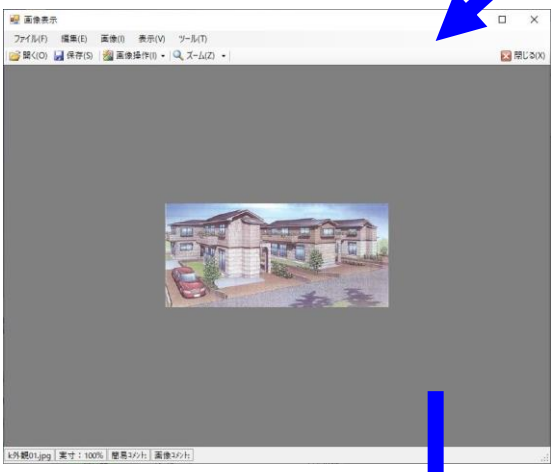


図 12-39.9：画像表示

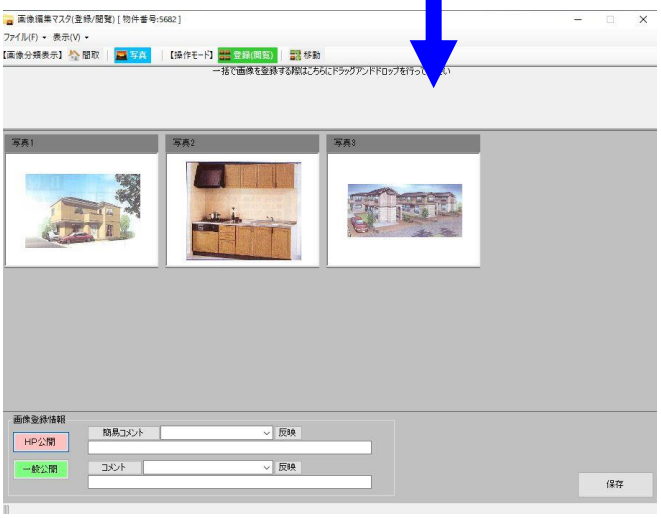


図 12-39.10：画像登録後

前ページでは、1 つの画像の登録方法を説明しましたが画像編集マスタでは複数の画像を一度に登録することも可能です。

①図 12-39.11 のように登録したい画像を選択します。



図 12-39.11：画像複数選択

②選択後、図 12-39.12 の赤枠部分に画像をドラッグアンドドロップします。
図 12-39.13 の「保存画像並び替え」画面が表示されます。



図 12-39.12：ここに画像をドラッグアンドドロップしてください



図 12-39.13：保存画像並び替え

図 12-39.14 では取込む画像の順番をドラッグで並び替えることが可能です。
画像を選択したまま移動先の画像を選択して入替えたい画像の位置までドラッグしてください。
入替えたい画像の位置に来ると赤色に変化するのでマウスを離してください。
すると画像が入替わります。

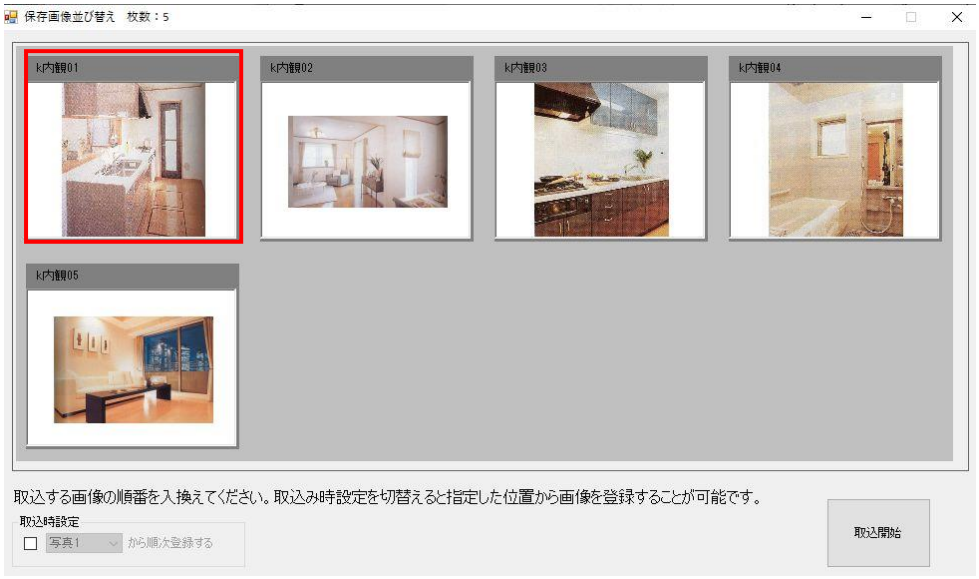


図 12-39.14：並び替え前



図 12-39.15：並び替え後

並び替えた画像を指定の写真位置から登録する場合は、図 12-39.16 の「写真 x から順次登録する」にチェックを付けてください。初期値は「写真 1」になっていますが、コンボボックスを切替えることで他の写真位置を選択できます。**※コンボボックスの中身は表示している物件の写真の最大値となります。**
チェックを付けない場合は、最後尾からの登録となります。
※後ろにずれた画像の状態(HP 公開等)は変化しません。自身で HP 未公開にするなどしてください。



図 12-39.16：写真 1 から順次登録する

変更が終了したら図 12-39.17 の「取込開始」をクリックしてください。
※取込む画像の枚数が多い場合は、時間がかかります。動作が停止したように見える場合がありますがそのままにしてください。
処理が終了すると画像編集マスタ画面に自動で戻ります。
登録された画像は画像表示などで設定した内容が反映されています。(保存設定、自動リサイズ、Exif 画像回転など。)



図 12-39.17：取込開始

※写真の画像は無制限ですが、間取画像は最大 4 つまでとなっています。登録できる数以上の画像がドラッグアンドドロップされても登録することはできませんのでご注意ください。

■ 画像の削除、一括削除 ■

画像の削除を行う際は操作モードを「登録(閲覧)」に切替えてください。(12-39【 画像の一括表示機能 】操作モードの切替参照)

削除したい画像の種類を変更する際は、画像表示を切替えてください。(12-39【 画像の一括表示機能 】画像表示の切替を参照)

削除したい画像の上で左クリックし選択してください。

削除したい画像を複数選択する場合は図 12-39.18 の画像の一覧上で Ctrl キーを押しながら左クリックしてください。すると画像が複数選択することができます。

また、始点となる画像をクリックした後に終点になる画像の上で Shift キーを押しながら左クリックすると始点から終点までの画像を一括で選択することができます。

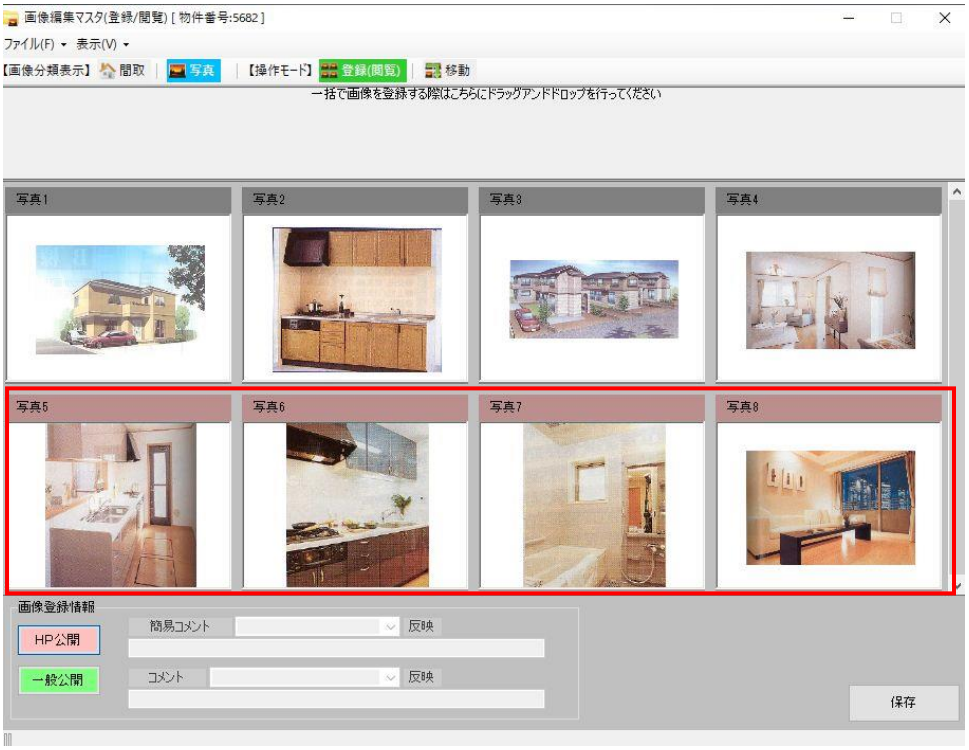


図 12-39.18：画像の複数選択

また、図 12-39.19 の「表示」⇒「選択」から「全選択」「反転」でも画像の選択が可能です。
画像の選択を解除する場合は「解除」を選択してください。



図 12-39.19：選択メニュー

削除したい画像を選択後、図 12-39.20 の「ファイル」⇒「削除」をクリックしてください。
※削除したい画像を選択した後に Delete キーを押すと同じように削除することができます。



図 12-39.20：削除

■ 画像表示画面を開く ■

図 12-39.21 の一覧に表示された画像をダブルクリックすると、図 12-39.22 ように画像表示画面が開きます。画像大きく表示して確認したい時や画像自体を編集したい際に使用してください。



図 12-39.21：表示画像選択

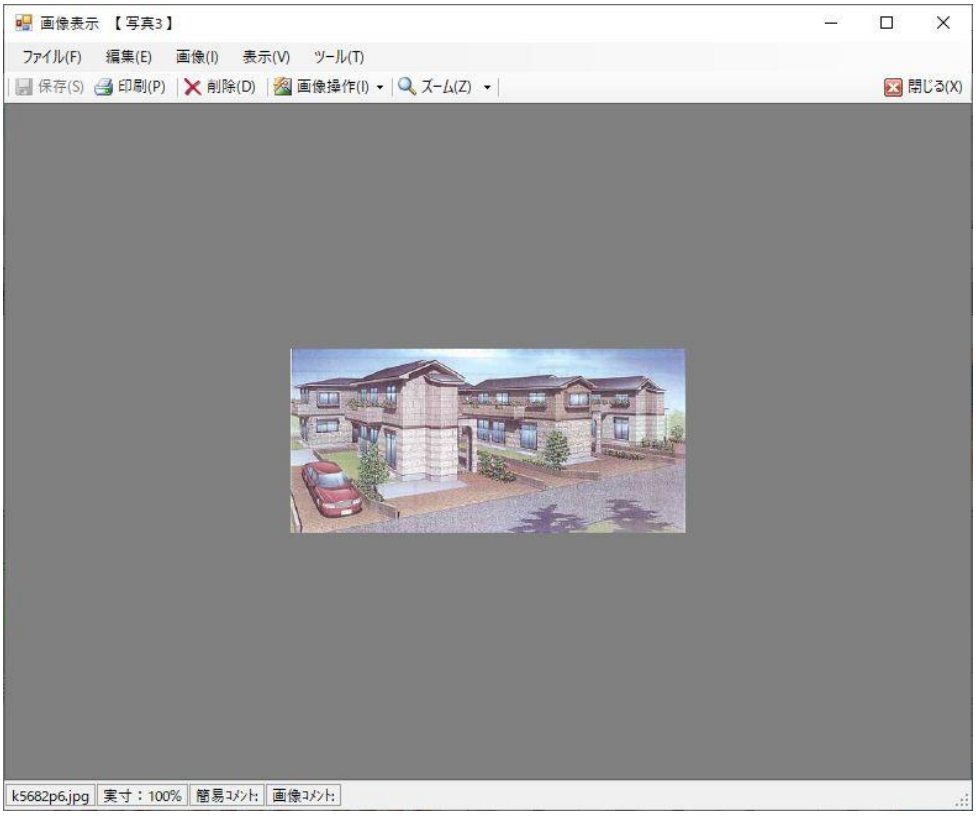


図 12-39.22：画像表示

画像編集マスタから表示される画像表示画面は物件マスタから表示される画像表示画面と仕様に一部違いがある為に存在しない機能があります。以下の機能は画像編集マスタから表示される画像表示画面には存在しません。

・メール送信機能・・・12-11【 登録画像をメールで送信 】機能はありません。
画像送信する場合は、物件マスタからの画像表示画面より送信してください。

・次の画像(前の画像)・・・12-15【 次の画像を表示する 】機能はありません。
連続表示する場合は、物件マスタからの画像表示より行ってください。

■ 画像公開情報表示、情報変更 ■

図 12-39.23 のように表示された画像を選択すると、12-39-B に選択した画像の公開情報が表示されます。
また、表示された情報は画像編集マスタ上から変更することが可能です。
変更できる情報は、**『ＨＰ公開』、『画像公開』、『画像コメント』、『簡易コメント』**になります。(図 12-39.24～26 参照)
ただし、画像が複数選択されている場合は『画像コメント』『簡易コメント』を編集することはできません。
※複数選択時は『ＨＰ公開』、『画像公開』共に変更できますが、変更情報が選択した画像全てに適応されます。
情報変更後は、12-39-C の「保存」ボタンより変更情報を保存してください。

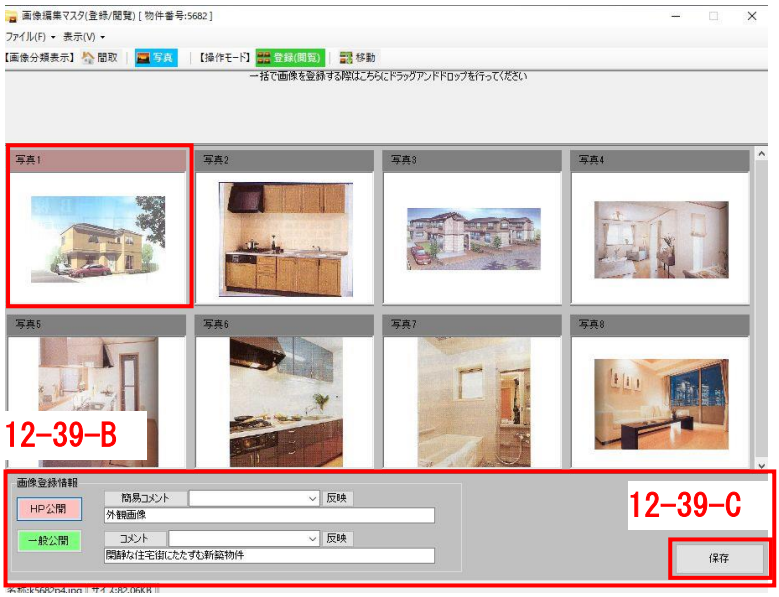


図 12-39.23：画像の公開情報表示

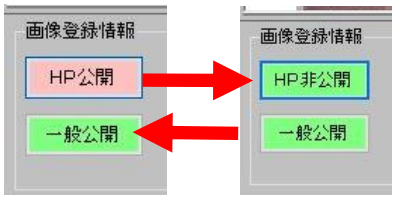


図 12-39.24：ＨＰ公開切替

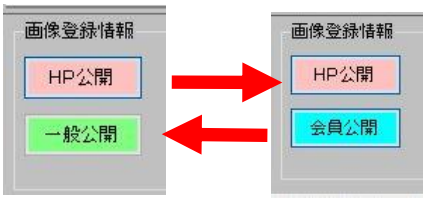


図 12-39.25：画像公開切替



図 12-39.26：コメント情報

■ 画像コメントについて ■

図 12-39.26 では画像コメント、簡易コメントの編集を行うことができます。
画像コメントは全角 50 文字まで、簡易コメントは全角 10 文字まで入力することが可能です。
設定したコメントはどちらもＨＰの詳細ページで使用されます。
画像コメントは図 12-39.28 の LightBox 上に、簡易コメントは図 12-39.27 の詳細ページ上に表示されます。(自由編集側では図 12-38.29 のようになります。)



図 12-39.27：簡易コメント使用例(通常ＨＰ詳細ページ)



図 12-39.28：画像コメント使用例(LightBox)



図 12-39.29：簡易コメント使用例(自由編集詳細ページ)

12-39-D ではよく使用する簡易画像コメントを選択することできます。
12-39-E ではよく使用する画像コメントを選択することができます。
方法に関しては、**12-9【 画像コメントを入力する 】**を参照してください。操作方法に関しては同一となります。変更等を行った場合は、必ず 12-39-C の「保存」をクリックしてください。

■ 画像の表示順 ■

現在登録している画像の順番を変更することができます。

並び替えたい画像の種類を **12-39【 画像の一括表示機能 】画像表示の切替**を参考に切替えてください。

その後、**12-39【 画像の一括表示機能 】操作モードの切替**を参考に操作モードを「移動」に切替えてください。

移動方法は「単体移動」と「範囲移動」の 2 種類あります。移動する枚数によって使い分けてください。

※操作モード切替時は必ず「単体移動」が選択された状態になっています。

①単体移動

図 12-39.30 にて「移動設定」から 12-38-F「単体移動」を選択します。



図 12-39.30：移動モード切替(単体移動)

移動したい画像マウスでクリックしたまま変更したい位置まで画像をドラッグしてください。

変更したい位置(画像もしくは白紙)まで移動すると赤色に変化します。

その状態で画像を離すと画像の位置が変更されます。

※変更する間に存在する画像も順次入れ替わります。



図 12-39.31：画像移動前



図 12-39.32：画像移動後

②範囲移動

図 12-39.33 にて「移動設定」から 12-38-F「単体移動」を選択します。



図 12-39.33：移動モード切替(範囲移動)

選択後、図 12-39.34「範囲移動メニュー」画面が表示されます。



図 12-39.34：範囲移動メニュー

移動したい画像の範囲 1(始点)を図 12-39.35 のように選択します。

選択すると図 12-39.36「移動範囲メニュー」の「範囲 1(始点)」のコンボボックスに選択した画像が表示されます。

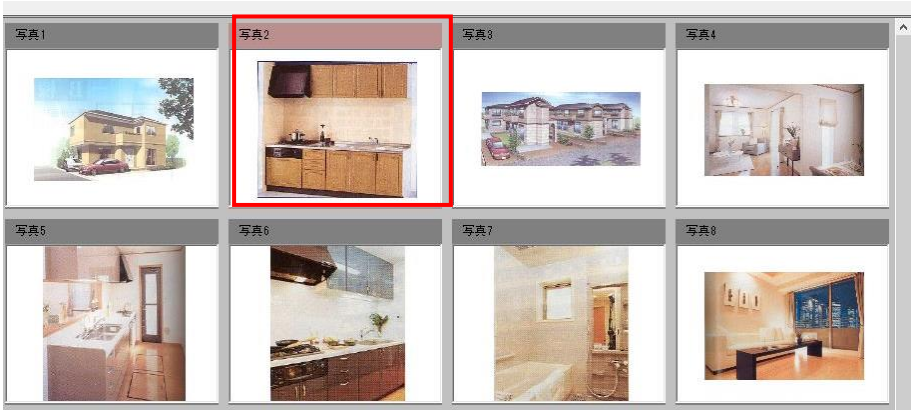


図 12-39.35：移動画像範囲 1(始点)の選択

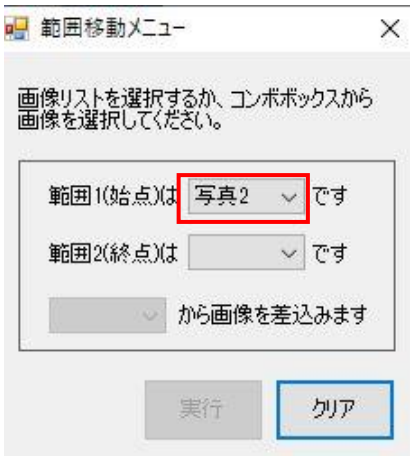


図 12-39.36：範囲移動メニュー移動　範囲 1(始点)の選択

移動したい画像の範囲 2(終点)を図 12-39.37 のように選択します。
選択すると図 12-39.38「移動範囲メニュー」の「範囲 2(終点)」のコンボボックスに選択した画像が表示されます。



図 12-39.37：移動画像範囲 2(終点)の選択

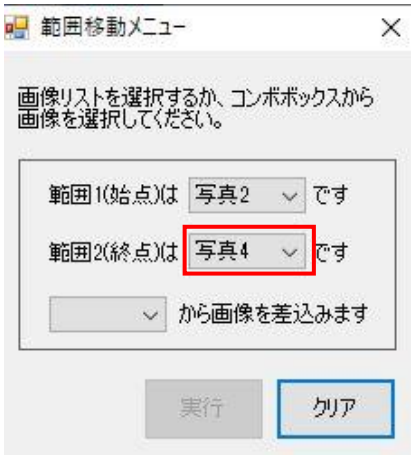


図 12-39.38：範囲移動メニュー移動　範囲 2(終点)の選択

差込みたい位置の画像を図 12-39.39 のように選択します。
※差込みたい位置を選択した際は青色で選択されます。
選択すると図 12-39.40「移動範囲メニュー」のコンボボックスに選択した画像が表示されます。



図 12-39.39：差込位置の画像を選択

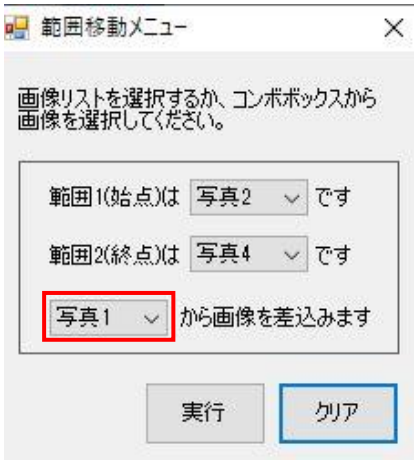


図 12-39.40：範囲移動メニュー移動　差込位置の選択

説明では直接リストの画像を選択しましたが、範囲移動メニューのコンボボックスを操作して選択することも可能です。

全ての設定が完了すると図 12-39.41 の「実行」ボタンが操作可能となります。
移動を行う場合は「実行」ボタンをクリックしてください。
移動せず設定を初期化する場合は図 12-39.41 の「クリア」ボタンをクリアしてください。
実行時､コンボボックスの状態が以下の場合は実行されず移動はされず警告メッセージが表示されます。
・始点、終点、差込位置のいずれかが同じ画像を選択している。
・始点、終点の間の画像を差込位置に選択している。

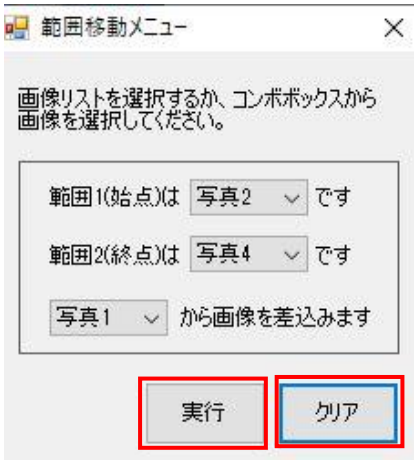


図 12-39.41：範囲移動メニュー　実行/クリア

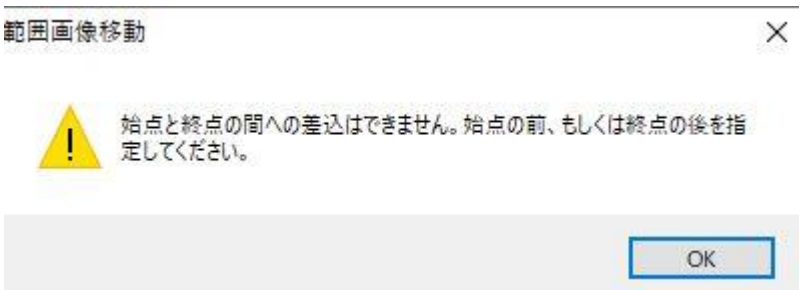


図 12-39.42：範囲画像移動警告メッセージ

■ 画像リストの表示列変更 ■

表示している画像リストの表示列を変更することができます。

変更する場合は図 12-39.43 の「表示」⇒「画像リスト」を選択してください。

追加で表示されるメニューから変更したい設定を選択すると一覧の表示列が変更されます。（例、図 12-39.44～46）

※表示列と共に表示されている画像のサイズも変化します。

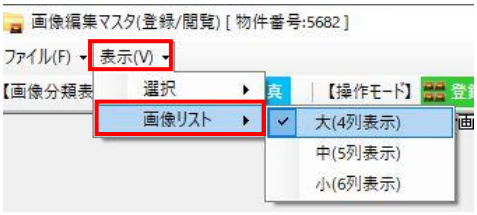


図 12-39.43：画像リスト表示列設定選択

①「大(4 列表示)」を選択　⇒　4 列表示　画像表示サイズ大



図 12-39.44：「大(4 列表示)」を選択



②「中(5 列表示)」を選択　⇒　5 列表示　画像表示サイズ中



図 12-39.45：「中(5 列表示)」を選択



③「小(6 列表示)」を選択　⇒　6 列表示　画像表示サイズ小

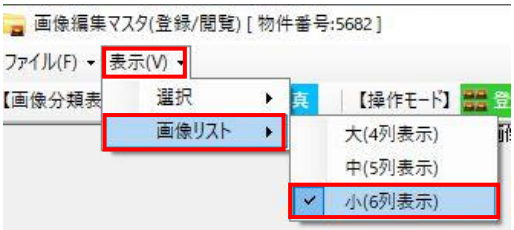


図 12-39.46：「小(6 列表示)」を選択



@dream-Progre 売買版

第 12 章 画像、動画データ登録

取扱説明書

２０１６年　１月　１８日　第１版第１刷発行
２０１７年　２月　１４日　第２版第１刷発行
２０１８年　２月　１３日　第３版第１刷発行
２０１９年　２月　１２日　第４版第１刷発行
２０２０年　２月　１２日　第５版第１刷発行

発行者　金丸　信一
発行所　リングアンドリンク株式会社
ソフト事業部　ＴＥＬ：０１２０－４６５－１４６
ＦＡＸ：０４－２９４６－２６６３
Ｅ－Ｍａｉｌ：dream-progre@ring-and-link.co.jp
〒３５９－００２７　埼玉県所沢市松郷１５１－５１

ⓒ ２０２０　Ring and Link Corporation

本書の一部または全部を著作権法の定める範囲を超え、無断で複写、複製、
転載、テープ化、ファイル化することを禁じます。